

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第18期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	シダックス株式会社
【英訳名】	SHIDAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 志太 勤一
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03(5784)8881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 山本 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目12番10号
【電話番号】	03(5784)8881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 山本 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	174,461	159,707	148,433	142,890	128,278
経常利益又は経常損失 (百万円)	202	1,089	2,966	1,387	420
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	255	7,120	3,220	1,396	3,284
包括利益 (百万円)	1,712	7,699	3,456	1,921	3,236
純資産額 (百万円)	26,133	11,445	7,403	5,040	5,003
総資産額 (百万円)	92,338	74,379	67,223	48,143	38,967
1株当たり純資産額 (円)	670.44	293.63	189.95	125.63	53.92
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	6.56	182.66	82.61	35.84	84.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.3	15.4	11.0	10.2	12.3
自己資本利益率 (%)	1.0	37.9	34.2	22.7	67.8
株価収益率 (倍)	82.47	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,774	469	1,783	3,897	885
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	493	1,400	2,913	13,912	3,182
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,274	1,860	1,330	16,524	4,274
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,371	10,362	7,894	8,955	7,011
従業員数 (人)	8,695	8,946	9,215	8,925	8,844
(外、平均臨時雇用者数)	(23,377)	(21,849)	(20,304)	(19,470)	(18,531)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第15期以降の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	12,769	9,797	9,526	8,627	7,485
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	2,567	1,331	411	3,164	69
当期純損失 ()	(百万円)	3,636	5,150	340	2,421	2,708
資本金	(百万円)	10,781	10,781	10,781	10,781	10,783
発行済株式総数						
普通株式	(株)	40,918,762	40,918,762	40,918,762	40,918,762	40,929,162
A種優先株式	(株)	-	-	-	-	250
純資産額	(百万円)	22,947	17,079	16,154	13,291	12,629
総資産額	(百万円)	67,955	62,204	55,203	40,399	34,712
1株当たり純資産額	(円)	588.73	438.18	414.45	337.32	250.52
1株当たり配当額						
普通株式	(円)	15	15	15	15	-
(うち1株当たり中間 配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式	(円)	-	-	-	-	561,095.89
(うち1株当たり中間 配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 ()	(円)	93.29	132.13	8.74	62.12	69.46
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.8	27.5	29.3	32.5	36.4
自己資本利益率	(%)	14.5	25.7	2.0	16.5	21.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数		429	362	424	365	305
(外、平均臨時雇用者 数)	(人)	(193)	(7)	(7)	(8)	(14)
株主総利回り	(%)	112.1	107.9	96.6	108.9	77.0
(比較指標：日経平均 株価)	(%)	(129.5)	(113.0)	(127.5)	(144.7)	(143.0)
最高株価	(円)	578	554	506	525	498
最低株価	(円)	488	480	401	411	271

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期及び第15期並びに第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1960年5月	東京都調布市に資本金30万円で給食事業を目的として富士食品工業(株) (現シダックスフードサービス(株)) を設立 (現・連結子会社)
1980年6月	志太キャフトシステム(株) (現エス・ロジックス(株)) を設立 (現・連結子会社)
1993年8月	埼玉県所沢市に資本金10百万円でレストランカラオケ事業を目的として(株)シダックス・コミュニティブラザー (現シダックス・コミュニティ(株)) を設立
1996年4月	シダックスフードサービス(株)株式を日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録 (2001年3月店頭登録廃止)
1999年12月	シダックス・コミュニティ(株)株式を日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録 (2001年3月店頭登録廃止)
2000年12月	シダックスフードサービス(株)及びシダックス・コミュニティ(株)の両社は共同完全親会社である当社を設立するための株式移転契約を締結
2001年4月	東京都調布市に上記2社が共同して株式移転により当社を設立 (資本金8,930百万円) 当社株式を日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録
2001年9月	エス・ロジックス(株)の株式を取得 (現・連結子会社)
2003年4月	(株)レストランモンテローザ (現シダックスフードサービス(株)) の株式を取得 (現・連結子会社)
2003年9月	シダックスフードサービス北海道(株)を設立 (現・連結子会社)
2003年10月	オムロンデリカクリエイツ(株) (現エス・ロジックス(株)) の株式を取得 (現・連結子会社)
2004年6月	本社を東京都新宿区西新宿三丁目7番1号より東京都渋谷区神南一丁目12番13号渋谷シダックスビルに移転
2004年11月	エス・アイテックス(株)の株式を取得 (現・連結子会社)
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2004年12月	シダックスシーアンドブイ(株) (現シダックスアイ(株)) と資本・業務提携契約を締結し同社の株式を取得 (現・連結子会社)
2006年4月	Shidax USA Corporationを設立 (現・連結子会社)
2006年6月	Restaurant Hospitality,LLCの出資持分の譲受け及び出資を行い、同社の子会社であるRA Patina,LLC (現Patina Restaurant Group,LLC) 及びその他LLC子会社14社を連結子会社化
2006年9月	シダックスレストランマネジメント(株) (現シダックスフードサービス(株)) が、トランスフィールド(株) のスイーツ事業を譲受け
2006年10月	シダックスフードサービス(株)が、国内フードサービス(株)の全株式を取得 (現・連結子会社)
2007年3月	大新東(株)の株式を取得 (現・連結子会社) 大新東(株)の株式取得に伴い、同社の子会社である大新東ヒューマンサービス(株)を連結子会社化 (現・連結子会社)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場
2011年3月	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社として、シダックスオフィスパートナー(株)を設立 (現・連結子会社)
2012年8月	シダックス・スポーツアンドカルチャー株式会社を設立 (現・連結子会社)
2013年3月	GALAXY TSC Co.,Ltd. (現GALAXY SHIDAX Co.,Ltd.) と資本・業務提携契約を締結し、同社株式の35%を取得 (現・持分法適用関連会社)
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場
2013年9月	シダックスピューティーケアマネジメント(株)を設立 (現・連結子会社)
2013年10月	(株)旬菜の株式を取得 (現・連結子会社)
2014年5月	Restaurant Hospitality,LLCの持分の一部を譲渡
2015年4月	シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ株式会社を設立 (現・連結子会社)
2015年9月	シダックストラベラーズコミュニティ株式会社を設立
2016年3月	シダックストラベラーズコミュニティ株式会社の持分の一部を譲渡
2016年10月	本社を東京都渋谷区神南一丁目12番13号渋谷シダックスビルより東京都渋谷区神南一丁目12番10号シダックス・カルチャービルに移転
2018年3月	Restaurant Hospitality,LLCの持分の全部を譲渡
2018年6月	シダックス・コミュニティ株式会社の持分の一部を譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社18社及び関連会社8社で構成されております。当社は、当社グループ全体の経営効率、保有資産効率の向上を追求するために、事業子会社の経営指導を行うとともに間接業務を受託しております。事業子会社は、企業・官公庁・学校等の食堂の給食及び管理業務の受託運営を行っているコントラクトフードサービス事業、病院入院患者を対象とした給食・病院内職員食堂及び高齢者福祉施設等の給食の受託運営を行っているメディカルフードサービス事業、民間企業や地方自治体への車両運行管理や施設管理及び運営など食を含めた業務の一括アウトソーシング受託を行っているトータルアウトソーシング事業、病院・企業・官公庁・大学・オフィスビル等において食料品・飲料・日用品・医療衛生用品等を販売する施設内売店の受託運営を行っているコンビニエンス中食事業、事業所給食事業・外食産業に利用する食材・消耗品を当社グループ及び得意先等へ販売を行う他に厨房設備の設計・販売を行っているエスロジックス事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に係わる当社及び当社の関係会社の位置付け及び事業部門との関連は次のとおりであります。

なお、次の6部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度の期首をみなし売却日として、当社の連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)の持分の一部を譲渡し、シダックス・コミュニティー(株)を連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度より「レストランカラオケ事業」を報告セグメントから除外しております。

1 コントラクトフードサービス事業

企業、官公庁、寮、大学等の食堂の給食及び管理業務の受託運営を行っております。

(主な関係会社) 子会社.....シダックスコントラクトフードサービス(株)、エス・ロジックス(株)、シダックスフードサービス北海道(株)、国内フードサービス(株)
関連会社...GALAXY SHIDAX Co.,Ltd.

2 メディカルフードサービス事業

病院入院患者を対象とした給食及び高齢者福祉施設等の給食の受託運営を行っております。

(主な関係会社) 子会社.....シダックスフードサービス(株)、国内フードサービス(株)、(株)旬菜

3 トータルアウトソーシング事業

民間企業や地方自治体への車両運行管理、施設管理・運営及び主に小中学校向けの給食業務など、食を含めた業務のアウトソーシング受託を行っております。

(主な関係会社) 子会社.....大新東(株)、シダックス大新東ヒューマンサービス(株)、大新東車両運行サービス(株)

4 コンビニエンス中食事業

病院、企業、官公庁、大学及びオフィスビル等において、食料品、飲料、日用品及び医療衛生用品等を販売する施設内売店の受託運営を行っております。

(主な関係会社) 子会社.....シダックスアイ(株)

5 エスロジックス事業

事業所給食事業、外食産業に利用する食材、消耗品を当社グループ及び得意先等へ販売を行う他、厨房設備の設計、販売を行っております。

(主な関係会社) 子会社.....エス・ロジックス(株)、大新東(株)

6 その他

(1) 主に集客性の高い立地にレストランを出店し、上質な食事、サービス及び空間の提供を行っております。

(主な関係会社) 子会社.....シダックスコントラクトフードサービス(株)

(2) 観光施設内物販飲食業及びスポーツ施設附帯宿泊業等を行っております。

(主な関係会社) 子会社.....シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ(株)

(3) シダックスクラブ会員情報の収集及び管理業務の受託を行っております。

(主な関係会社) 子会社.....エス・アイテックス(株)

(4) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社として、当社グループ向けの社内サービス受託を行っております。

(主な関係会社) 子会社.....シダックスオフィスパートナー(株)

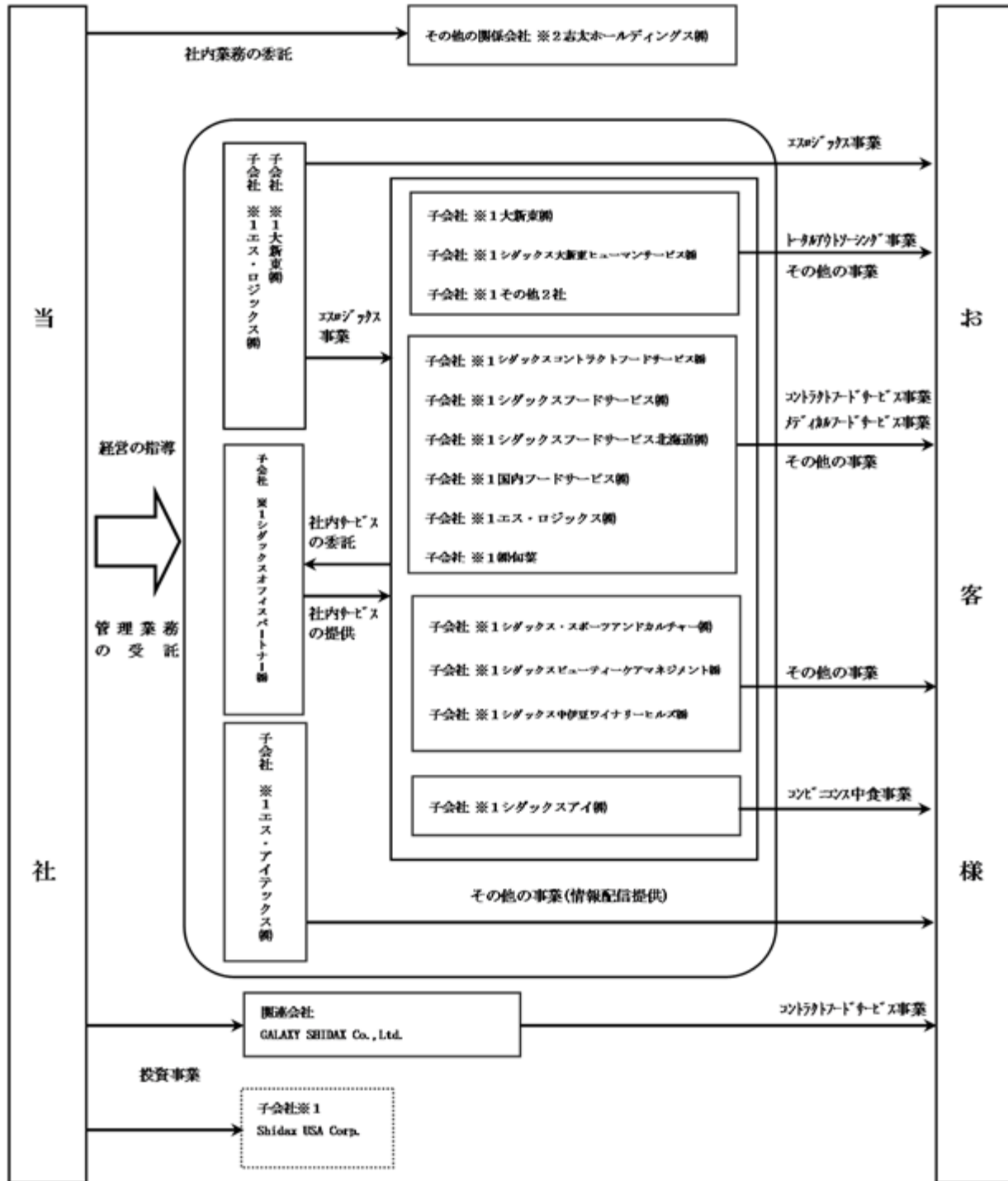
(5) 主に渋谷カルチャービレッジにおいてカルチャースクール、フィットネスジムの運営及び全国のレストランカラオケ店舗においてカルチャースクールを運営しております。

(主な関係会社) 子会社.....シダックス・スポーツアンドカルチャー(株)

(6) リゾートを中心にホテル、旅館、会員制スパから、日帰り温泉施設などでエステティックサロン、リラクゼーションサロンを運営しております。

(主な関係会社) 子会社.....シダックスビューティーケアマネジメント(株)

以上の当社グループとその他の関係会社の位置づけを当社の業務との関連で図示すると以下のとおりであります。



(注) ※1は連結子会社であります。そのうち、子会社※1 Shidax USA Corp.は持株会社であります。
※2は関連当事者であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) エス・ロジックス㈱	東京都調布市	90百万円	エスロジックス事業 コントラクトフード サービス事業	100.0	当社が経営指導を行うとともに広告 及び管理業務を受託しております。 設備の賃貸借あり。 役員の兼任あり。
シダックスコントラクトフード サービス㈱	東京都調布市	100百万円	コントラクトフード サービス事業	100.0	当社が経営指導を行うとともに広告 及び管理業務を受託しております。 設備の賃貸借あり。 役員の兼任あり。
シダックスフードサービス㈱	東京都調布市	100百万円	メディカルフード サービス事業	100.0	当社が経営指導を行うとともに広告 及び管理業務を受託しております。 設備の賃貸借あり。 役員の兼任あり。
シダックスフードサービス北海 道㈱	北海道札幌市 中央区	10百万円	コントラクトフード サービス事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導を行うとともに広告 及び管理業務を受託しております。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
国内フードサービス㈱	東京都調布市	16百万円	コントラクトフード サービス事業 メディカルフード サービス事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導を行うとともに広告 及び管理業務を受託しております。 役員の兼任あり。
エス・アイテックス㈱	東京都調布市	10百万円	その他	100.0	当社が経営指導を行うとともに広告 及び管理業務を受託しております。 設備の賃貸借あり。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
シダックスアイ㈱	東京都調布市	350百万円	コンビニエンス中食 事業	66.6	当社が経営指導を行うとともに広告 及び管理業務を受託しております。 設備の賃貸借あり。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
シダックスオフィスパートナー ㈱	東京都調布市	10百万円	その他	100.0	当社が経営指導を行うとともに広告 及び管理業務を受託しております。 設備の賃貸借あり。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
シダックス・スポーツアンドカ ルチャー㈱	東京都調布市	10百万円	その他	100.0 (100.0)	当社が経営指導を行うとともに広告 及び管理業務を受託しております。 設備の賃貸借あり。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
シダックスビューティーケアマ ネジメント㈱	東京都調布市	10百万円	その他	100.0 (100.0)	当社が経営指導を行うとともに広告 及び管理業務を受託しております。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
㈱旬菜	東京都調布市	1百万円	メディカルフード サービス事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導を行うとともに広告 及び管理業務を受託しております。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
シダックス中伊豆ワイナリーヒ ルズ㈱	東京都調布市	10百万円	その他	100.0	当社が経営指導を行うとともに広告 及び管理業務を受託しております。 設備の賃貸借あり。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
Shidax USA Corporation	米国 デラウェア州	4百万米ドル	その他	100.0	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
大新東㈱(注)3	東京都調布市	100百万円	トータルアウトソーシング事業 エスロジックス事業	100.0	当社が経営指導を行うとともに広告及び管理業務を受託しております。設備の賃貸借あり。役員の兼任あり。
シダックス大新東ヒューマンサービス㈱	東京都調布市	100百万円	トータルアウトソーシング事業 その他	100.0 (100.0)	当社が経営指導を行うとともに広告及び管理業務を受託しております。設備の賃貸借あり。役員の兼任あり。
その他国内2社					

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) GALAXY SHIDAX Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン市	12,000百万 ベトナムド ン	コントラクトフ ードサービ ス事業	35.0	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 志太ホールディングス㈱	東京都千代田区	10百万円	有価証券投資事業 及び不動産賃貸業	被所有 30.15	役員の兼任あり。

- (注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社に該当しております。
4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
シダックスコントラクトフードサービス ㈱	33,095	100	24	960	5,539
シダックスフードサービス㈱	26,385	315	141	779	6,018
大新東㈱	24,866	619	448	4,845	12,295
シダックス大新東ヒューマンサービス㈱	24,265	647	361	2,539	5,767
シダックスアイ㈱	13,264	100	199	637	1,548

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
コントラクトフードサービス事業	720	(3,670)
メディカルフードサービス事業	1,440	(3,935)
トータルアウトソーシング事業	5,994	(9,754)
コンビニエンス中食事業	21	(870)
エスロジックス事業	61	(0)
報告セグメント計	8,236	(18,229)
その他	303	(288)
管理部門	305	(14)
合計	8,844	(18,531)

(注) 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、当連結会計年度の臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
305 (14)	43.9	14.1	4,778

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
管理部門	305	(14)
合計	305	(14)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、当事業年度の臨時従業員の平均雇用人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数が、前事業年度末に比べ60名減少しておりますが、その主な理由は、業務効率化による人員配置の適正化を実施したことに伴うグループ会社への出向によるものであります。

4 2001年4月2日付でシダックスフードサービス(株)及びシダックス・コミュニティー(株)に在籍していた従業員全員がシダックス(株)へ転籍しておりますが、平均勤続年数については、両社での勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社の一部の連結子会社には、労働組合が組織されております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、グループの根源的価値観である「はくくむ、大切なことのすべて」を企業理念に掲げ、事業活動を通して、これからも生きるための基本となる「食」の安全を守り、生きることを幸福につなげる「人と人の絆」を支え、真心を込めて世の中の「大切なこと」を提供しつづけていきたいと考えております。

また、従業員一人一人が企業の社会的責任に重きを置き、学校での給食からオフィスでの食事、病院給食、学童保育など様々な場所で食事を提供するとともに、自家用自動車管理や施設の管理・警備・清掃など社会サービス全般も手がけております。事業活動を通じて健全・健康な社会を実現し、様々な社会問題を解決する企業「ソーシャル・ウェルネス・カンパニー」を目指し、当社グループの強みであるトータルアウトソーシングによるソリューション提供を推進してまいります。変化の激しい経営環境の中、スピード感を持ち、高い完成度による高付加価値なサービス提供を水平垂直統合型グループ構造を活かした高い経営効率で推進し、企業グループ価値の向上を目指してまいります。

企業グループ価値の向上は、「お客様」「株主様」「取引先様」「従業員」など全てのステークホルダーへの利益還元に資するものと捉え、社会貢献の経営理念をあわせて実現できるものと考えております。

(2) 経営戦略等

基本理念を実現するための中期経営戦略として、2017年度より、新5カ年中期経営計画を開始し、健康創造企業・社会問題解決型企業である「ソーシャル・ウェルネス・カンパニー」の構築を進めてまいりました。総合サービス企業である当社の事業ポートフォリオを「フードサービス事業」、「トータルアウトソーシング事業」の両輪重視にシフトし、その上で、フィットネス・エステ&リラクゼーション・観光そしてカルチャーの各種サービスをブラッシュアップし、これらを複合したトータルアウトサービスを展開し、時代の要請に合った社会サービスを展開してまいります。

(コントラクトフードサービス事業)

喫食者の多様化するニーズを的確に捉え「安心・安全」で信頼性高いサービスの提供に努めてまいります。また、営業店の運営好事例の水平展開による改善活動による当社グループの強みを活かしたソリューション提案を行ってまいります。人財につきましては、適材適所による効率的な配置に加え、定期的に階層別教育を行うことにより人財の安定化・スキルアップを図ってまいります。

(メディカルフードサービス事業)

施設の特性に応じセグメントを細分化しスタンダードメニューの作成、セグメントごとの収益性管理を徹底してまいります。施設の統廃合、グループ化による大規模化に対応すべく人財の確保、専門スキル習得のための人財教育に注力いたします。マニュアルの充実化やアイテム数の増加で一元物流を推進し、汎用性あるアイテムの開発によりセントラルキッチンを有効に活用し、「安心・安全」な食材の確保、経営効率の向上に努めてまいります。新規の営業開発につきましては、コンビニエンス中食や車両サービス等の複合的なトータルアウトソーシングサービスの提案などグループの総合力を活かした展開を図ってまいります。

(トータルアウトソーシング事業)

民間セクターにおいては安心安全かつ高付加価値なアウトソーシング、バス事業の拡大・強化、一括アウトソーシングのスキーム構築と営業推進体制の確立に努めてまいります。公共セクターにおきましては、地域密着型営業の強化、路線バスを始めバス事業の全国展開、一括アウトソーシングをはじめ地域再生コンサルティングの強化などにグループの総力を挙げて注力してまいります。特に少子高齢化サポートサービスの強化として、学童保育施設、高齢者施設の受託に注力し、この分野で蓄積されたノウハウを活かし、社会問題を解決するとともに収益力の向上も目指してまいります。

(コンビニエンス中食事業)

病院・学校など各種専門施設の環境の変化に迅速・適切に対応していくことが求められます。求められるサービスは多様化・高度化しております。これらのお客さまのニーズにお答えするため、グループの総力を活かしたソリューションの提供に努めてまいります。また、同業他社とのコスト競争が激化しており、ローコスト経営が求められているため、仕入原価率の改善、労務シフト管理、赤字店の収支改善・スクラップアンドビルドなどを進め、当社グループのサービス全般に係るコンシエルジュ的な価値創造を目指して参ります。

(エスロジックス事業)

「安心・安全」な食材へのニーズの高まり、食糧・食材の国際価格の変動、景気後退による節約・節減ニーズに対応すべく、標準メニューによる一元物流推進・共同購買機構の活用・在庫管理強化による物流効率の向上及び商品・業者集約によるスケールメリットの追求に努めるとともに、食材・消耗品の外販の強化を押し進めてまいります。また、「安心・安全」な食材の確保・安定供給を実現するためトレーサビリティの確立、食品情報の管理強化、食材製造工場の定期的な点検により信頼性を構築してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動を通じて健全・健康な社会を実現し、様々な社会問題を解決する企業「ソーシャル・ウェルネス・カンパニー」として、お客様の満足度を最大化することに日々努めております。

その実現のために持株会社である当社においては、各事業子会社を含めたグループ全体の経営戦略を策定し、資産効率と収益性の向上を追求しております。よって、当社は総資産経常利益率の向上及び財務の安定性、企業としての健全性、資金調達手段の多様化などを踏まえた自己資本利益率の向上を経営目標として掲げております。

(4) 経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の経済の見通しは、雇用・所得面の改善などを背景に景気の緩やかな回復傾向が続くことが期待されますが、海外景気の下振れや為替相場の変動リスク等により、先行きは不透明な状況にあり、将来への不安を背景とする消費者の低価格・節約志向の継続、さらに人手不足とこれに伴う労務コストの上昇、加えて業種・業態の垣根を越えた競争の激化から、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。当社グループは当連結会計年度において、連結子会社であるシダックス・コミュニティー株式会社（以下「SC社」という）の持分81%及び当社が保有するSC社への債権を外部へ譲渡する事を決定し、抜本的な事業ポートフォリオの変革を断行致しました。このような状況の中、当社グループでは、水平垂直統合型グループ構造をより一層強化していくとともに、グループ総合力を活かした高品質・高付加価値なサービスを提供し、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化を引き続き進めてまいります。

第一に当社グループの全事業を水平に広がる「場」と捉えセグメントに分類し、セグメント毎の運営・管理システムのブラッシュアップと同時に、その業務に携わる優秀な人材をグループ全体で育成してまいります。

第二に食材調達・一元物流、IT、販売促進・マーケティング機能等を有機的に垂直統合された経営リソースと捉え活用することにより、グループ総合力を活かした事業拡大、ブランド戦略を積極的に実施してまいります。

特に、今後の課題として、既存店舗のブラッシュアップ、不採算店舗閉鎖による減収から増収への反転、加えてヘッドクォーター部門の更なるスリム化を推進してまいります。

企業の淘汰や寡占化が進む中、当社グループは「ソーシャル・ウェルネス・カンパニー」として、一人一人がCSRを重視し、広く社会に受け入れられ、拡大発展し続ける企業グループを目指してまいります。

(コントラクトフードサービス事業)

地産地消へのこだわり、幅広い年齢層に渡る健康志向などニーズは多様化し、個別対応も要求される傾向にあります。それらを的確に捉え食事を提供できるようセグメントを細分化し、それぞれに見合った運営・管理手法を確立してまいります。そのための人材として適正な人員配置を行い、(管理)栄養士・調理師・店舗責任者など職責・職務に応じた階層的な教育体系を整備してまいります。

(メディカルフードサービス事業)

個食対応の要求、病院施設の経営環境からくる低価格ニーズ、病院施設の統廃合などにより、効率的な運営・人材の確保と教育が必要となります。一元物流の推進、チルド技術や最新厨房機器を活用した安心安全かつ省力化オペレーションの展開による材料・労務費の徹底的な管理により店舗ベースでの粗利益の確保・管理強化を図ってまいります。また、統廃合された大規模施設の運営獲得を見据え、定期的な人材採用・人材確保を図り、同時に教育指導体制の整備によりスキルの平準化・向上を図ってまいります。

（トータルアウトソーシング事業）

コスト削減ニーズ、同業他社との競争激化が引き続き見込まれますが、事故防止・社員教育を徹底し、高付加価値なサービスの提供により、解約防止を図ってまいります。また、当社グループの様々な業務において蓄積されたノウハウを活かした総合サービスの提供を一層強化するため、グループ内での情報共有化、ノウハウの共有と協力体制の構築を積極的に推進してまいります。

（コンビニエンス中食事業）

同業他社や他業態の攻勢は激しく、病院経営の動向を見据えた上、優位性を保持した営業展開を図るためグループ内での連携を強化し、総合力を活かした事業推進体制を構築してまいります。病院施設とのタイアップ企画・店舗外売上等、当社らしさを追求した売場づくりを促進し差別化戦略を遂行するとともに、仕入業者の集約化と衛生管理体制の構築にも努めてまいります。

（エスロジックス事業）

「安心・安全」な食材へのニーズの高まりを受け、一元物流業者の絞込みと商品統一化を行い、仕入業者の管理基準を強化してまいります。食材相場の国際相場急変に備え、調達国の分散を図り国際相場の見通しを踏まえた価格政策を推進してまいります。また、トレーサビリティの確立、食品情報のデータベース管理により安全管理基準を高めつつ、さらなるスケールメリットの追求に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める所存です。なお、本項におきましては将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、様々な要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 業績の変動要因について

(同業他社との競合等の外的要因について)

当社グループが属する業界は同業他社との競争が一層激しくなっております。コントラクトフードサービス事業及びメディカルフードサービス事業では、大手同業他社間でこの数年間は激しい受注合戦が繰り広げられ、受託価格の低下傾向が続いております。コンビニエンス中食事業では、コンビニエンス業界の飽和感により、当社グループが多く出店する病院施設内に大手コンビニエンスチェーンが積極的に出店を進めております。トータルアウトソーシング事業では、同業他社との競合激化に加え、景気低迷による地方自治体の財政縮減や民間企業のコスト削減ニーズが高まっております。これらの他、各事業の事業計画において想定しない阻害要因が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(人財の確保と育成について)

当社グループの全ての事業がサービス産業に属しており、正社員に加えて臨時従業員を含めると約3万人の雇用者が従事しております。したがって、経営層・管理職・現場従事者、特に法律上設置義務がある管理栄養士等の専門有資格者に至るまで優秀な人財の確保とその育成が不可欠であります。人財の確保と育成が十分に為されなかった場合には、新規営業開発の進捗やお客様へのサービスレベルの低下を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(食材調達について)

当社グループのエスロジックス事業は、コントラクトフードサービス事業、メディカルフードサービス事業等への食材一元物流事業を行っております。当該事業では、食材の「安心・安全」を追求し、地球環境へ配慮した物流体制を構築し、その上で食材価格や物量の安定調達を計画実行しておりますが、調達食材が市況・為替相場・自然災害等で需給バランスが崩れ品質や価格が変化した場合には、調達コストが上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(燃料費の高騰について)

当社グループのトータルアウトソーシング事業は、車両運行管理業務を受託しており、原油価格の高騰等によりガソリン、軽油等の仕入単価が上昇した場合、基本的にはコスト増加相当分をお客様に転嫁させていただくよう努めておりますが、それができない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(食中毒について)

当社グループは、食材・食事の提供サービスを行っております。万一事故が発生した場合、原因を徹底究明し、当社グループの衛生管理等に起因する食中毒の場合には、食中毒発生拠点における一定期間の営業停止や損害賠償責任の発生などに加え、当社グループに対する信頼低下を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(交通事故について)

当社グループのトータルアウトソーシング事業は、車両運行管理業務を受託しており、重大な交通事故等が発生させてしまった場合には、損害賠償責任の発生などに加え、当社グループに対する信頼低下を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(為替変動のリスクについて)

当社グループの海外子会社は、連結財務諸表を作成するにあたり、在外子会社の財務諸表を円換算しております。急激な為替レートの変動があった場合には、現地通貨における価値に変動がなくても、円換算後の価値が変動し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(資本・事業提携等について)

当社グループの事業領域の拡大及び成長発展を目的として、資本提携や当社グループの各事業とのシナジー効果が見込める事業提携等を実施することがあります。これらの施策を実行するにあたり、経済環境や法規制等の変化、経営のコントロールを超える予期し得ない要因が発生した場合には、当初期待した成果が得られず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(減損会計の影響について)

当社グループが所有する固定資産につきまして、当連結会計年度において249百万円の減損損失を計上いたしました。今後、当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、新たに減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(有利子負債の依存度について)

当社グループの2019年3月31日現在における連結有利子負債残高は14,825百万円であり、有利子負債依存度は38.0%であります。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、短期的には金利変動の影響を受けにくくなっておりますが、今後も出店費用を主に有利子負債で調達する計画であるため、金融情勢の変化等により市場金利が上昇した場合には、当社グループの金利負担が増加し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産について)

主に、当社の連結子会社である大新東株式会社が当連結会計年度末において計上している繰延税金資産については、今後の利益(課税所得)をもって全額回収可能と考えておりますが、業績や事業計画の達成状況等により繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合には、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、繰延税金資産の計上は現行の税制度を前提として行っており、税制の改正が行われた場合にも影響を受ける可能性があります。

(災害等の影響について)

当社グループの店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、店舗・施設に物理的に損害が生じ、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合には、営業活動の制限・停止等が余儀なくされ、また資産が滅失し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(訴訟・係争等について)

当社グループが国内外で事業活動を行うにあたっては、その営業活動や事業運営上の資産・負債等が、様々な形で、訴訟等の法的手続き上の、あるいはその他の係争の対象となることがあります。これらの訴訟・係争等の発生は予測困難であり、またそのような訴訟・係争等が発生した場合において、その解決には相当の時間を要することが多く、結果を予想することには不確実性が伴います。このような訴訟・係争等が発生し、予期せぬ結果となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制及び自主規制について

(主な法的規制について)

当社グループは、主に食品衛生法、食品リサイクル法、建築基準法、消防法、著作権法、屋外広告物条例、道路交通法、道路運送法、独占禁止法、労働者派遣法、建設業法及び都市計画法等の規制を受けております。これらの法令・規制等を遵守できなかった場合には、営業活動の制限・停止等が余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(医療・福祉行政の動向について)

当社グループのメディカルフードサービス事業におきましては、お客様である病院・福祉施設等の経営状況が、医療・福祉行政の動向に大きな影響を受けます。医療保険制度や介護保険法等の改正が行われた場合には、病院・福祉施設等に与える影響の程度によっては、契約単価の下落等による売上高の縮小を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(社会保険の適用拡大について)

厚生労働省により社会保険料の保険料率や算定方法を含めた社会保険制度の改正が実施された場合には、社会保険の会社負担率や加入対象者及び被保険者数の増加により社会保険の会社負担額が大幅に変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(個人情報保護法について)

当社の連結子会社であるエス・アイテックス株式会社は、個人情報保護法を遵守し適切に管理するため、当社グループのプライバシーポリシー及び管理マニュアルを定め、関連する取引先企業及び当社グループ役職員に対し教育を行う等、会員情報の漏洩防止に努めております。しかしながら、当社グループの管理責任の不備により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償責任の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 会社と役員又は議決権の過半数を実質的に所有している株主との間の重要な取引関係等について
(不動産の賃貸借取引について)

当社代表取締役の志太勤一が代表取締役を兼任しているエスディーアイ(株)より営業設備を賃借し、当社は当該物件を事業子会社へ転貸しております。賃借することにより発生する敷金及び賃借料は、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。

(4) 財務制限条項について

当社グループは、複数の金融機関との間で、シンジケート・ローン契約を締結しており、当該契約には財務制限条項が付されております。当連結会計年度末日現在の財務制限条項の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」をご参照ください。

(5) 重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度を含めここ3年連続で営業利益を計上しておりますが、ここ数年収支が悪化していたカラオケ事業につき、当連結会計年度に連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)(以下「SC社」という)の持分81%及び当社が保有するSC社及びシダックストラベラーズコミュニティー(株)への債権を(株)B&Vへ譲渡し、これに伴う関係会社等株式売却損4,334百万円を計上したこと等により、比較的多額の当期純損失を計上いたしました。これは、抜本的な事業ポートフォリオの変革の結果であり、今後は赤字セグメントであったカラオケ事業の影響を受けることなく本業の経営成績のみが営業利益に反映されることとなります。

但し、ここ数年カラオケ事業の多大なマイナスの影響を受けてきたのは事実であり、結果として4期連続で親会社株主に帰属する当期純損失が計上されていることから、当該状況は『継続企業の前提に関する開示について(監査・保証実務委員会報告第74号)』に記載されている重要な当期純損失の計上に該当するなど当社の経営に重要な影響を及ぼす事象であるものと判断されます。しかしながら、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(9) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該事象等を解消するため、具体的な対応策を実施することにより更なる収益力強化に努めており、当該事象に関して継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調にあるものの、米国の政策運営や近隣諸国の地政学リスクの高まりなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。また、個人消費においても緩やかな回復傾向で推移いたしました。賃金の伸び悩みや社会保険料の負担増加など将来不安を背景とした消費者の節約志向は依然として強く、さらに人手不足とこれに伴う労務コストの上昇、加えて業種・業態の垣根を越えた競争の激化から、経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。当社グループは第1四半期において、連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)（以下「SC社」という）の持分81%及び当社が保有するSC社への債権を、(株)B&Vへ譲渡し、赤字セグメントに係る抜本的な事業ポートフォリオの変革を致しました。また、調達の多様性を得るべく第2四半期において、優先株式の発行を7月19日付にて2,500百万円、第4四半期において、第三者割当による自己株の処分を3月29日付にてスターフェスティバル(株)及びピーシーフェーズ(株)宛ての合計271百万円実施し、アライアンスによる事業の更なる補完と強化を行うとともに自己資本の強化を図りました。このような環境のもと、当社グループは、“フードサービスから公共サービスまで提供可能な水平垂直統合型の企業構造”で他社との差別化を図り、プレミアムブランド戦略による高品質・高付加価値のサービスを提供するとともに、より一層の「安心・安全」な管理体制の強化、グループ総合力を活かしたトータルアウトソーシングサービスによる積極的な営業拡大を行うとともに、時間外労働の削減、消耗品の見直し等に係る原価圧縮施策、本部コスト削減による間接費の圧縮に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高につきましては、トータルアウトソーシング事業の売上は増収したものの、SC社事業譲渡による減収分をカバーするまでには至らず、加えて主に第2四半期において、台風や地震等の自然災害による減収要因もあり、128,278百万円（前連結会計年度比10.2%減）となりました。利益面につきましては、間接コストの圧縮が予想以上に進捗し、SC社事業譲渡並びに赤字店舗の閉鎖等による利益改善効果があったため、原価圧縮及び労務コスト削減が見込みを下回ったこと、SC社の譲渡に係る収益改善の目途が立ったことから、夏季賞与は不支給としたものの、役職員に対して1,423百万円の業績回復感謝金の支給をしたことによる一過性の労務コストが当期要因としてありましたが、業績予想を上回ることとなり、営業利益は1,739百万円（前連結会計年度比48.7%増）となりました。経常利益につきましては、SC社事業譲渡による利益改善効果及び持分法による投資損失等が減少したものの、営業損益による一時的な労務費計上の影響及びシンジケートローンのウェーブ（6月7日付財務制限条項の適用除外）及びアmend（2月28日付財務制限条項の修正）費用等一過性の営業外費用の計上もあり、420百万円（前連結会計年度は1,387百万円の経常損失）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、第1四半期においてSC社事業譲渡による株式売却損4,334百万円を計上した一方で、SC社が連結納税グループから外れたことにより将来の課税所得がより多く見込めることから繰延税金資産を追加計上し、法人税等調整額を2,091百万円（は利益）計上したことにより、3,284百万円（前連結会計年度は、SC社において減損損失1,165百万円を計上したこと等により、1,396百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首をみなし売却日として、当社の連結子会社であるSC社の持分の81%を譲渡し、SC社を連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度より「レストランカラオケ事業」を報告セグメントから除外しております。

（コントラクトフードサービス事業）

大手同業他社との競争激化に加え原材料価格の高騰など経営環境は依然として厳しい状況にあります。このような環境のもと、季節に合わせたフェアメニューを展開、1月は寒さも本番を迎え、しんと冷えるこの時期にぴったりの“あったか麺フェア”を展開。2月は全国調理師会考案メニューをフェアとして展開。中国の春節（旧正月）に合わせて中華料理「怪味ソースの油淋鶏」「中華加哩の黒酢酢豚」の2品を提供。大変ご好評を頂きました。また、3月は東日本大震災から8年が経過し、記憶の風化を防ぐ事と復興に向けたエールを送る為、「東北応援フェア」を開催。「宮城フカカツごま味噌だれ」と「岩手菜彩鶏のW親子丼」を提供致しました。そうしたフェアメニューの展開と合わせてテイクアウト、ピュッフェスタイルの導入による売上向上策を実施するとともに、コスト管理の徹底、既存店舗の解約防止、赤字店舗の10店舗撤退並びに損益改善などによって既存店舗の活性化と収益力の強化及び新規34店舗の新設に取り組んでまいりました。また、多様化するお客様のニーズを的確に捉え、グループ総合力を活かしたソリューションサービスの提案を行い、営業開発とも連動して新規案件の獲得を強化し事業拡大と経営効率の改善に努めてまいりましたが、売上は前年比減少、さらに労務費及び原材料費のコストアップの影響がございました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は26,689百万円（前連結会計年度比3.1%減）、セグメント利益は993百万円（前連結会計年度比20.7%減）となりました。

(メディカルフードサービス事業)

大手同業他社との競争激化に加え原材料価格の高騰など経営環境は依然として厳しい状況にあります。このような環境のもと、1月に“新春”をテーマにした「紅白ケーキ」「カラフル白玉団子」、2月には“チョコ”をテーマにした「チョコレートタルト」「米粉ココアカップケーキ」、3月には“もも”をテーマにした「白桃カスタードロール」「米粉のピーチタルト」など季節のスイーツを展開、また、様々な食育イベントを実施するなど、高品質なサービスの提供を行うとともに、セントラルキッチンを活用した「やわらかマザーフード」や、季節の彩り溢れる食材を重箱へ盛り付けし、高級感をアップした「御膳シリーズ」の商品提供を行うなど、お客様満足度の向上に努めてまいりました。一方で院外調理品の充実、既存店舗の解約防止、赤字店舗の5店舗撤退並びに運営改善強化などによって既存店舗の活性化と収益性の向上及び新規35店舗の新設に取り組んでまいりました。また、お客様の潜在的なニーズを的確に捉え、グループ総合力を活かしたソリューションサービスの提案を行い、営業開発とも連動して新規案件の獲得を強化し事業拡大に努めるとともに、収益力の強化と経営効率の改善を進め、売上は前年並みを確保したものの、人手不足による募集費と労務費のコストアップと原材料費高騰の影響を吸収するには至りませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は32,155百万円（前連結会計年度比0.3%増）、セグメント利益は974百万円（前連結会計年度比24.0%減）となりました。

(トータルアウトソーシング事業)

政府が掲げる「地方創生」政策のもと、地方自治体においては財政再建と地域活性化へのニーズが高まっており、自治体が提供するサービスを民間に委託する流れが続いております。また、コンパクトタウン・スモールタウン化構想のもと、住民サービスの効率的な運用を目指した施設の統合や交通体系の整備が進められております。さらには少子高齢化が行政サービスのコストアップ、人手不足を招き、行政サービスのアウトソーシング市場は確実に伸長しております。また、我が国の経済指標は低めではありますが好調を継続しております。しかしながら、好況が見込まれるのは東京五輪開催の2020年までとの認識がある中、国際情勢についてはなお不安定要素があり、各企業は競争力強化のため、なお一層のコスト削減が迫られている状況にあります。

このような環境のもと、車両運行管理事業においては、現場でサービスにあたる社員の教育を更に強化し、より良いサービスを実現するための適正価格受託に努めてまいりました。また、既存顧客の掘起しを中心に事業拡大を図り、黒塗役員車の他、スクールバスやインバウンド需要に対応した貸切運送等の運行業務を受託するとともに、コスト管理を徹底し収益確保に努めてまいりました。今期の新規獲得台数は198台となりましたが、ユーザーによる経費削減等の理由による契約終了も201台となっており、厳しい環境下ながら、前年並みの数値を維持致しました。また、社会サービス事業においては、特に力を入れている学童保育・児童館・子育て支援受託業務において、全国の自治体から新規案件を受託し、事業拡大を実現いたしました。また、既存の施設管理および学校給食受託業務等におきましても、堅調に推移をしております。当連結会計年度の社会サービス事業全体では、小規模の案件も含め282件を新規獲得し、期中終了は28件となった為、新規案件が売上および利益貢献をする中、既存契約においてもコスト管理の徹底による収益確保に努めてまいりました。一方でインバウンドバスの運行や道の駅等の観光施設受託事業については、昨夏の豪雨や台風、北海道胆振東部地震による集客減の影響を受けることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は45,821百万円（前連結会計年度比7.5%増）、セグメント利益は2,764百万円（前連結会計年度比15.4%減）となりました。

(コンビニエンス中食事業)

同業他社・大手コンビニエンスストアとの新規案件競争の激化や、商圏内への競合出店、店舗での人員不足など厳しい環境ではありますが、お客様の生活ニーズに応じた利便性向上・満足度向上の実現に向け、運営力の改革・オリジナリティ強化に取り組んでまいりました。

新規営業活動においては、クライアントニーズに柔軟に対応するべく、大手コンビニFC、中堅コンビニモデル、小規模独自売店と3モデルによる営業展開を軸に、地域別に支店長による営業先訪問を強化し、進捗管理を行ってまいりました。また、事業拡大の観点と事業の親和性・相乗効果から判断し、㈱ミツウロコプロビジョンズから2019年3月31日付でショップ事業約50店舗を譲り受けました。

商品・サービス面においては、恵方巻予約販売強化、防寒グッズなどの季節商品の販売の他に、「メゾンカイザーチョコ」「みちのく春先取りお菓子フェア」など、食品・非食品の催事を短期サイクルで実施し、便利・楽しい・発見がある売り場作りに取り組み売上につなげるとともに、高値入商品の仕入・販売を強化し利益確保に努めました。

運営面では、労務費・残業時間の適正化、商品発注精度向上によるチャンスロス削減と廃棄の適正化、経費の見える化によるコスト削減など、既存店改善に努めたほか、赤字店閉鎖による利益改善を進めてまいりましたが、人手不足要因による募集費を含めた労務費の高騰を吸収するまでには至りませんでした。店舗数は、当連結会計年度で新規に5店舗を出店、6店舗を閉鎖し、今期累計で出店11店、閉鎖17店、計356店となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は13,238百万円（前連結会計年度比6.3%減）、セグメント利益は147百万円（前連結会計年度比48.7%減）となりました。

(エスロジックス事業)

当社グループのスケールメリットを最大限に活かし、安全性・信頼性の高い商品を徹底した衛生管理体制で一括発注・配送を展開してまいりました。また、一元物流システムをより合理的に活用できるよう、標準メニュー導入の促進、調達コスト上昇の抑制、物流費の値上げ抑制などに努めるとともに、同業他社とのアライアンスによる共同購買機構によって、スケールメリットを最大限に活用し、収益性の向上にも努めてまいりました。また、健康効果が期待される食事メニューの開発、トレーサビリティ、アレルギー関連など、付加価値の向上にも努め「安心・安全」な食材の供給を行い、グループ外への食材・消耗品等の更なる販売強化により、外部売上増加を図り外部売上比率を前連結会計年度比で、85%増加させることが出来ました。

以上の結果、当連結会計年度の内部売上高を含めた売上高は32,995百万円（前連結会計年度比11.8%減）、セグメント利益は2,331百万円（前連結会計年度比12.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,943百万円減少し7,011百万円（前連結会計年度末比21.7%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、885百万円の資金減少（前連結会計年度は3,897百万円の資金増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が4,700百万円計上されたほか、賞与引当金の増加額が629百万円、関係会社株式等売却損が4,334百万円あった一方、法人税等の支払額が869百万円あったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、3,182百万円の資金増加（前連結会計年度は13,912百万円の資金増加）となりました。これは主に、貸付けによる支出が1,018百万円あった一方、連結範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入が4,672百万円、過年度子会社株式売却代金の回収による収入が564百万円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、4,274百万円の資金減少（前連結会計年度は16,524百万円の資金減少）となりました。これは主に、株式の発行による収入が2,467百万円、長期借入による収入が2,488百万円あった一方、短期借入金の純減額が169百万円、長期借入金の返済による支出が8,216百万円並びに配当金の支払額が584百万円あったことによります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、企業、官公庁、学校等の食堂の給食及び管理業務の受託運営を行うコントラクトフードサービス事業、病院入院患者を対象とした給食、病院内職員食堂及び老人保健施設等の給食の受託運営を行うメディカルフードサービス事業、民間企業や地方自治体への車両運行管理や施設管理及び運営など、食を含めた業務の一括アウトソーシング受託を行うトータルアウトソーシング事業、病院、企業、官公庁、大学及びオフィスビル等において、食料品、飲料、日用品及び医療衛生用品等を販売する施設内売店の受託運営を行うコンビニエンス中食事業、事業所給食事業、外食産業に利用する食材、消耗品を当社グループ及び得意先等へ販売を行う他、厨房設備の設計、販売を行うエスロジックス事業であり、受注・生産活動は行っていないため、生産の状況及び受注の実績は記載しておりません。

なお、当連結会計年度の期首をみなし売却日として、当社の連結子会社であるSC社の持分の81%を譲渡し、SC社を連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度よりレストランカラオケ事業を報告セグメントから除外しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
コントラクトフードサービス事業(百万円)	26,689	3.1
メディカルフードサービス事業(百万円)	32,155	0.3
トータルアウトソーシング事業(百万円)	45,821	7.5
コンビニエンス中食事業(百万円)	13,238	6.3
エスロジックス事業(百万円)	4,929	11.8
報告セグメント計(百万円)	122,834	10.1
その他(百万円)	5,443	12.4
合計(百万円)	128,278	10.2

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当連結会計年度末における資産、負債の金額、及び当連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における財政状態は、総資産38,967百万円（前連結会計年度末比19.1%減）、負債33,964百万円（前連結会計年度末比21.1%減）、純資産5,003百万円（前連結会計年度末比0.7%減）となりました。また、自己資本比率につきましては、前連結会計年度末に比べ2.1ポイント改善し12.3%となっております。

資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ9,175百万円減少し38,967百万円（前連結会計年度末比19.1%減）となりました。

流動資産においては、1,778百万円減少し24,410百万円となりました。これは主に、SC社が連結子会社から除外されたことによる影響があったほか、現金及び預金が1,943百万円及びその他に含まれている未収入金が616百万円減少したことによります。

固定資産においては7,397百万円減少し14,556百万円となりました。これは主に、SC社が連結子会社から除外されたこと等により有形固定資産が4,228百万円、SC社の持分譲渡に合わせてSC社の持分法適用会社であったシダックストラベラーズコミュニティ(株)に対する債権を譲渡したこと等により投資その他の資産が3,012百万円減少したことによります。

負債の部

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ9,138百万円減少し33,964百万円（前連結会計年度末比21.1%減）となりました。

流動負債においては、2,092百万円減少し25,791百万円となりました。これは主に、SC社が連結子会社から除外されたことによる影響があったほか、1年内返済予定の長期借入金が1,283百万円及び1年内返済予定のリース債務が790百万円減少したことによります。

固定負債においては、7,045百万円減少し8,172百万円となりました。これは主に、SC社が連結子会社から除外されたことによる影響があったほか、長期借入金が4,433百万円、資産除去債務が1,733百万円減少したことによります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ37百万円減少し5,003百万円（前連結会計年度末比0.7%減）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失3,284百万円の計上と剰余金の配当が584百万円、SC社の連結除外による利益剰余金の増加額652百万円の計上があったほか、資本剰余金が2,690百万円、非支配株主持分が212百万円、自己株式の処分により自己株式が368百万円増加した一方、新株予約権が143百万円減少したことによります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高128,278百万円（前連結会計年度比10.2%減）、営業利益1,739百万円（前連結会計年度比48.7%増）、経常利益420百万円（前連結会計年度は1,387百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失3,284百万円（前連結会計年度は1,396百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

売上高

売上高につきましては、前連結会計年度に比べ14,612百万円減少し128,278百万円となりました。これは主に、トータルアウトソーシング事業において、現在特に力を入れております学童保育・児童館受託事業並びに全国の自治体から多くの案件を受託している社会サービス事業が概ね堅調に推移したことにより売上高が3,140百万円増加した一方当連結会計年度の期首をみなし売却日として、当社の連結子会社であるシダックス・コミュニティ㈱（以下「SC社」という）の持分の81%を譲渡し、SC社を連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度より「レストランカラオケ事業」を報告セグメントから除外したことによる減収要因があったこと等によります。

売上総利益及び営業利益

売上総利益につきましては、前連結会計年度に比べ838百万円減少し16,955百万円となりました。営業利益につきましては、前連結会計年度に比べ569百万円増加し1,739百万円となりました。これは主に、SC社事業譲渡並びに赤字店舗の閉鎖等による利益改善効果があったことに加え、間接コストの圧縮が予想以上に推移したことによります。

営業外損益

営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べ187百万円減少し512百万円となりました。これは主に、受取利息が144百万円減少したことによります。営業外費用につきましては、前連結会計年度に比べ1,425百万円減少し1,831百万円となりました。これは主に、当連結会計年度の期首をみなし売却日としてSC社の持分の一部を譲渡したことに伴い、シダックストラベラーズコミュニティ㈱が持分法適用関連会社から除外されたこと等により持分法による投資損失が1,738百万円減少したことによります。

特別損益

特別利益につきましては、前連結会計年度に比べ3,444百万円減少し139百万円となりました。これは主に、固定資産売却益が2,691百万円減少したこと及び前連結会計年度において関連会社株式売却益を488百万円計上したことによります。特別損失につきましては、前連結会計年度に比べ2,916百万円増加し5,260百万円となりました。これは主に、関係会社株式等売却損4,334百万円を計上したこと及び減損損失が1,931百万円減少したことによります。

親会社株主に帰属する当期純損失

親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、前連結会計年度に比べ1,887百万円増加し3,284百万円の純損失となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が4,552百万円増加したこと及び法人税等調整額が2,496百万円減少したことによります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループのトータルアウトソーシング事業は、車両運行管理業務を受託しており、原油価格の高騰等によりガソリン、軽油等の仕入単価が上昇した場合、基本的にはコスト増加相当分をお客様に転嫁させていただくよう努めておりますが、それができない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのエスロジックス事業は、コントラクトフードサービス事業、メディカルフードサービス事業等への食材一元物流事業を行っております。当該事業では、食材の「安心・安全」を追求し、地球環境へ配慮した物流体制を構築し、その上で食材価格や物量の安定調達を計画実行しておりますが、調達食材が市況・為替相場・自然災害等で需給バランスが崩れ品質や価格が変化した場合には、調達コストが上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの運転資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、食材の購入費用や現場で従事する従業員に対する労務費のほか、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要としましては、主に新規現場に対する設備投資等によるものであります。

財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては未行使の借入枠を利用した短期借入金及び固定金利の長期借入金で調達しております。なお、2020年3月期におきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、資金調達方法を多様化しより高い水準の財務基盤を確保する目的で、第三者割当による優先株式の発行による資金調達を予定しております。

(7) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動を通じて健全・健康な社会を実現し、様々な社会問題を解決する企業「ソーシャル・ウェルネス・カンパニー」として、お客様の満足度を最大化することに日々努めております。

その実現のために持株会社である当社においては、各事業子会社を含めたグループ全体の経営戦略を策定し、資産効率と収益性の向上を追求しております。よって、当社は総資産経常利益率の向上及び財務の安定性、企業としての健全性、資金調達手段の多様化などを踏まえた自己資本利益率の向上を経営目標として掲げております。

当連結会計年度における総資産経常利益率は1.0%（前年同期比3.4ポイント改善）となり、自己資本利益率は67.8%（前年同期比45.1ポイント下落）となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、長期、中期、短期の経営方針を策定し、常にその実行状況の検証をするよう努めております。しかしながら、当社グループを取り巻く経営環境は、同業他社との競争激化に加え、将来への不安を背景とする消費者の低価格・節約志向の継続と併せ、引続き厳しい状況で推移することが予想されます。

当社グループといたしましては、水平垂直統合型グループ構造をより一層強化していくとともに、グループ総合力を活かした高品質・高付加価値なサービスを提供し、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化を引き続き進めてまいります。

(9) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、ユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合及びUnison Capital Partners (F), L.P. (総称して、以下、「割当予定先」といいます。)との間で2019年5月17日付で資本業務提携契約の締結をいたしました。また、同契約に基づき第三者割当の方法により、割当予定先に対して総額40億円のB種優先株式及び総額25億円のC種優先株式を発行すること、並びに2019年7月11日開催予定の臨時株主総会に本優先株式の発行に係る議案を付議することを2019年5月17日開催の取締役会において決議いたしました。

本資本業務提携契約において、優先株式の割当によって自己資本が充実され、財務的基盤が強化されるのと同時に、当社と割当予定先は、当社グループのガバナンスを強化し、当社グループの経営改革・事業成長プランの企画実行及びモニタリングを徹底的に実施していくことにより収益力の更なる強化及び経営基盤の強化を図ることが可能となります。ここで、当社及び割当予定先は具体的に以下の内容の協力を進めていくことを合意しております

営業開発

事業分野が多岐に渡る中で、お客様への提案の質と提供価値の向上及びそれを通じた利益率の改善を図るべく、サービス業において数多くの投資先企業で経営支援を行った実績及び当社グループの事業領域での経験と知見を持つ人材を有するユニゾンのノウハウを活用しつつ、お客様の課題とニーズに対応したベストな提案をする等による営業力の向上及び営業開発部門と事業毎の専門性を有する運営部門との連携を組織的に強化して参ります。また、部門間でのクロスセル活動を強化し、総合サービス企業である当社グループの強みをこれまで以上に追求して参ります。

ITシステム整備と業務効率化

現在当社グループ各社で一部個別に運用している又は機能が重複しているITシステムについて、必要な投資を行い、改廃・統合とインフラ移行を行うことにより、IT関連コストの削減を進めて参ります。また、システムの抜本的な整理を通じた管理業務効率化と攻めの時間創出を同時に進めて参ります。

フードサービス事業

当社グループの中核事業の一つとしてフードサービス事業の立て直しを図ります。当社グループの強みと市場環境変化を踏まえて注力分野を明確にした上で、高品質な運営を全国どこでも可能とする人財の育成・組織力の底上げを追求いたします。事業基盤の強化と併せて、既存の赤字・不採算契約の収益性改善若しくは撤退、並びに適切な収益性が確保可能な新規契約の獲得を進めて参ります。

トータルアウトソーシング事業

市場が拡大しており、当社グループが強みを有する学童保育・学校給食運営受託等の自治体向けアウトソーシング事業に一層の経営資源を投下して参ります。また、今後も様々な分野でアウトソーシングサービスの受託獲得の可能性があると考えており、当社グループの幅広い業務でのコンタクトポイントを活用し、新規分野でのビジネス獲得を進めて参ります。車両運行管理業務においては、非稼働のバス車両の稼働率向上を通じて、収益の底上げを図って参ります。

非中核事業、不採算事業

現状事業規模が小さく赤字事業も含まれる、いくつかの非中核事業については、将来の当社グループの中核事業発掘のためのR&Dという位置付けとし、事業毎の検証テーマと時間軸、検証予算を明確にした上で、規律を持った運営を行って参ります。

これら諸施策の実施により、『継続企業の前提に関する開示について（監査・保証実務委員会報告第74号）』に記載されている重要な事象又は状況あるいは当社の経営に重要な影響を及ぼす事象に関して、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【経営上の重要な契約等】

（資本業務提携契約）

当社は、2018年5月30日開催の取締役会において、レストランカラオケ事業の相互発展に向け、株式会社B&Vと資本業務提携契約を締結すること、及び当社の連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)（以下「SC社」という）の持分81%及び当社が保有するSC社への債権並びにシダックストラベラーズコミュニティー(株)への債権を譲渡することを決議し、2018年6月7日に譲渡を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（第三者割当による優先株式の発行）

当社は、2018年5月30日開催の取締役会において、第三者割当の方法により、UDS コーポレート・メザニン4号投資事業有限責任組合及びブルーパートナーズ第二号投資事業有限責任組合（総称して、以下、「割当先」という）に対して総額25億円のA種優先株式を発行すること、A種優先株式の発行に伴い、各割当先との間で、割当先が本優先株式を引き受けること等に関する2018年5月30日付株式投資契約を締結することを決議し、2018年7月19日に払込が完了しております。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資等の総額は727百万円（リース資産を含む）であり、セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) コントラクトフードサービス事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、営業店厨房設備の更新・拡充を中心とする総額59百万円の投資を実施しました。

(2) メディカルフードサービス事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、営業店厨房設備の更新・拡充を中心とする総額48百万円の投資を実施しました。

(3) トータルアウトソーシング事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、事務用機器の取得を中心とする総額175百万円の投資を実施しました。

(4) コンビニエンス中食事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、店舗設備の新設及び改修を中心とする総額22百万円の投資を実施しました。

(5) その他

当連結会計年度の主な設備投資等は、不動産賃貸設備の新設及び改修等を中心とする総額261百万円の投資を実施しました。

(6) 全社又は消去

当連結会計年度の全社資産への主な設備投資等は、情報システムの構築及び情報ネットワーク機器の拡充を中心とする158百万円の投資を実施しました。また、セグメント間消去については16百万円であります。

なお、当連結会計年度において減損損失249百万円を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	敷金、差入 保証金及び 建設協力金	土地 (面積㎡)	その他		合計
シダックス・カルチャービ レッジ (東京都渋谷区)	コントラクトフ ードサービス事業、 メディカルフ ードサービス事業、 トータルア ウトソーシング事業、 コンビニエンス中 食事業、エスロ ジックス事業、そ の他	事務所	78	302	- (-)	23	405	494
神山フォレスト (東京都渋谷区) 他1件	その他	店舗内装・厨 房設備等	5	401	- (-)	1	408	17
中伊豆ワイナリーヒルズ (静岡県伊豆市)	その他	ホテル・ワイ ナリー設備等	1,403	-	274 (141,351.18)	27	1,706	28
ビジネスサービスセンター (東京都調布市)	コントラクトフ ードサービス事業、 メディカルフ ードサービス事業、 トータルア ウトソーシング事業、 コンビニエンス中 食事業、エスロ ジックス事業、そ の他	店舗システム	4	-	- (-)	329	333	-
賃貸不動産 (三重県松阪市) 他12件	その他	賃貸不動産	36	539	173 (1,673.65)	2	751	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
シダックス・カルチャービレッジ (東京都渋谷区)	その他	事務所、スポーツクラブ施設等	300
神山フォレスト (東京都渋谷区)	その他	店舗内装・厨房設備等	104

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社
シダックスコントラクトフードサービス(株)

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道地区 函館空港内格納庫 (北海道函館市) 他95店舗	コントラクト フードサービス 事業、その他	格納庫、厨房設備等	77	4	- (-)	0	82	30
東北地区 一関高専 (岩手県一関市) 他71店舗	コントラクト フードサービス 事業、その他	厨房設備等	0	4	- (-)	-	4	41
関東地区 日本青年館ホテル (東京都新宿区) 他557店舗	コントラクト フードサービス 事業、その他	厨房設備等	290	98	- (-)	4	393	278
中部地区 愛知学院大学 (愛知県長久手市) 他130店舗	コントラクト フードサービス 事業、その他	厨房設備等	1	5	53 (24,325.65)	-	59	100
近畿地区 同志社国際高校 (京都府京田辺市) 他189店舗	コントラクト フードサービス 事業	厨房設備等	9	6	- (-)	-	15	100
中国地区 岩国医療センター (山口県岩国市) 他38店舗	コントラクト フードサービス 事業	厨房設備等	0	2	- (-)	-	2	26
四国地区 明德義塾中高等学校 (徳島県須崎市) 他25店舗	コントラクト フードサービス 事業	厨房設備等	0	1	- (-)	-	1	31
九州地区 長崎純心大学 (長崎県長崎市) 他68店舗	コントラクト フードサービス 事業	厨房設備等	0	2	- (-)	-	2	38
ビジネスサービスセンター (東京都調布市)	エスロジックス 事業、コントラ クトフードサー ビス事業、メ ディカルフード サービス事業、 コンビニエンス 中食事業、ト ータルアウトソー シング事業、そ の他	事務所	140	22	441 (1,498.14)	14	619	160

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

大新東(株)

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び構築物	敷金及び差入保証金	器具備品	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道地区 札幌営業所 (北海道札幌市中央区) 他4店	トータルアウトソーシング事業	事務所等	-	0	0	-	- (-)	-	0	37
東北地区 盛岡営業所 (岩手県盛岡市) 他5店	トータルアウトソーシング事業	事務所等	-	1	1	-	- (-)	-	2	37
関東地区 事業本部 (東京都渋谷区) 他26店	エスロジックス事業、トータルアウトソーシング事業、その他	不動産賃貸用設備・営業用車両・事務所等	571	55	15	326	318 (8,762.32)	30	1,317	494
中部地区 名古屋営業所 (愛知県名古屋市東区) 他9店	トータルアウトソーシング事業	事務所等	1	8	2	-	3 (398.73)	-	15	87
近畿地区 大阪営業所 (大阪府大阪市西区) 他7店	トータルアウトソーシング事業	営業用車両・事務所等	0	3	0	166	- (-)	-	15	87
中国地区 広島営業所 (広島県広島市中区) 他6店	トータルアウトソーシング事業	事務所等	0	3	0	166	- (-)	-	170	94
四国地区 高松営業所 (香川県高松市) 他1店	トータルアウトソーシング事業	事務所等	-	0	0	0	- (-)	-	0	11
九州地区 福岡営業所 (福岡県糟屋郡) 他7店	トータルアウトソーシング事業	営業用車両・事務所等	-	2	-	240	- (-)	-	243	51
常盤台寮 (東京都板橋区)	トータルアウトソーシング事業	社員寮	84	-	0	-	239 (660.89)	-	323	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

シダックス大新東ヒューマンサービス(株)

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び構築物	敷金及び差入保証金	器具備品	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
北海道地区 札幌営業所 (北海道札幌市中央区) 他6店	トータルアウトソーシング事業	事務所等	-	2	0	-	- (-)	-	0	37
東北地区 盛岡営業所 (岩手県盛岡市) 他6店	トータルアウトソーシング事業	事務所等	0	0	2	-	- (-)	0	2	49
関東地区 事業本部 (東京都渋谷区) 他16店	トータルアウトソーシング事業	営業設備・事務所等	18	17	11	0	- (-)	8	55	308
中部地区 名古屋営業所 (愛知県名古屋市東区) 他9店	トータルアウトソーシング事業	営業設備・事務所等	3	4	13	-	- (-)	105	127	93
近畿地区 大阪営業所 (大阪府大阪市西区) 他3店	トータルアウトソーシング事業	営業設備・事務所等	35	4	4	-	- (-)	-	44	82
中国地区 広島営業所 (広島県広島市中区) 他3店	トータルアウトソーシング事業	事務所等	5	8	1	0	- (-)	-	15	27
四国地区 高松営業所 (香川県高松市) 他1店	トータルアウトソーシング事業	事務所等	-	0	0	-	- (-)	-	0	5
九州地区 福岡営業所 (福岡県福岡市中央区) 他4店	トータルアウトソーシング事業	事務所等	-	0	-	-	- (-)	-	0	106

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
A種優先株式	250
計	140,000,250

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,929,162	40,929,162	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
A種優先株式(当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。)	250	250	非上場	(注)2~4 単元株式数1株
計	40,929,412	40,929,412	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. A種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は以下のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

修正の基準：下記修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の95%

修正の頻度：2019年3月31日以降の毎年3月31日及び9月30日

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

取得価額の下限 217円55銭

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

11,491,611株(2019年3月31日現在におけるA種優先株式の発行済株式総数250株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の28.08%)

(4) 当社の決定によるA種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項が設定されております。

3. A種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

合意による普通株式を対価とする取得請求の制約について

普通株式を対価とする取得請求権については、A種優先株式の発行要項上、A種優先株主は、いつでも、普通株式を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求できることとなっておりますが、当社と割当先との間の2018年5月30日付株式投資契約(以下、「本投資契約」という。)の規定により、割当先が当社普通株式を対価とするA種優先株式の取得請求権を行使できるのは、以下の(a)ないし(e)の場合を除き、発行日から5年以上後の2023年12月29日を経過した場合に限定されております。

(a)後記の(b)又は(c)に基づき金銭を対価とする取得請求権の発生した日から0.5年間の経過

(b)当社において各事業年度末を基準日とする金銭によるA種優先株式にかかる金銭による剰余金の配当が、2事業年度を通じて一度も行われなかった場合

(c)発行日において、本投資契約に定める前提条件が成就していなかったことが発覚した場合(ただし、成就しない前提条件を割当先が全て書面により放棄した場合は除く。)

(d)当社が本投資契約及びそれに関連する契約(本株式譲渡等に関する契約を含む。以下同じ。)に違反した場合であって、割当先から契約違反の存在を指摘する書面による通知を受領した日(同日を含む。)から起算して30日を経てもなお当該違反が治癒されない場合(ただし、当該違反の治癒が客観的に不可能又は著しく困難な場合は、かかる治癒期間の経過を要しないものとする。)

(e)当社が、本株式譲渡等に関する契約の条項に違反(当該契約上の表明及び保証違反を含む。)した場合であって、当該契約の相手方から、損害賠償請求その他の法的責任追及を受けた場合

普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合に交付される普通株式の数は、基準価額を転換価額で除して算出される株式数とし、当初転換価額は435.1円となります。なお、転換価額は2019年3月31日及びそれ以降の6ヶ月毎に、その時の時価の95%に修正されますが、修正の下限は当初転換価額の50%です。

合意による金銭を対価とする取得請求の制約について

金銭を対価とする取得請求権については、A種優先株式の発行要項上、A種優先株主は、いつでも、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求できることとなっておりますが、本投資契約の規定により、以下の(a)ないし(f)のいずれか一つの事象が発生するまでは、割当先は、A種優先株式に付された金銭を対価とする取得請求権を行使することができません。

(a)2023年6月29日の経過

(b)当社の各事業年度末日の貸借対照表における剰余金の分配可能額が、当該事業年度末に取得条項を行使した場合における強制償還価額の合計額以下になる場合

(c)当社の2019年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日の連結の損益計算書における営業利益が2事業年度連続で赤字となる場合

(d)発行日において、本投資契約に定める前提条件が成就していなかったことが発覚した場合（ただし、成就しない前提条件を割当先が全て書面により放棄した場合は除く。）

(e)当社が本投資契約及びそれに関連する契約に違反した場合であって、割当先から契約違反の存在を指摘する書面による通知を受領した日（同日を含む。）から起算して30日を経てもなお当該違反が治癒されない場合（ただし、当該違反の治癒が客観的に不可能又は著しく困難な場合は、かかる治癒期間の経過を要しないものとする。）

(f)当社が、本株式譲渡等に関する契約の条項に違反（当該契約上の表明及び保証違反を含む。）した場合であって、当該契約の相手方から、損害賠償請求その他の法的責任追及を受けた場合

割当先との投資契約における合意について

当社は、割当先がA種優先株式又はこれに付された普通株式を対価とする取得請求権の行使により取得した当社普通株式を保有している期間に限り、割当先の事前の承諾なく、次の行為等をしてはならない（ただし、割当先は当該承諾を不合理に留保しない）こととされております。

- ・会社法及び定款上、当社の株主総会における特別決議が必要とされている事項
- ・本投資契約締結日現在、自ら行っている事業の全部又は重要な一部の中止、廃止、重要な不動産の譲渡又は譲受け、事業全部の賃貸、事業全部の経営の委任、子会社若しくは関連会社に係る株式の取得又は売却（子会社又は関連会社の範囲の変更を伴うものに限る。ただし、本株式譲渡等に関する契約に基づくものを除く。）、重要な知的所有権又はライセンスの売却、処分又は放棄
- ・定款の変更（ただし、本定款変更等を除く。）
- ・取締役会規定又は株式取扱規程の重要な変更
- ・合併、会社分割、事業の譲渡、事業の譲受け、株式交換、株式移転、組織変更その他の組織再編行為に関する一切の行為
- ・解散
- ・倒産手続開始の申出又は申立て
- ・割当先以外の第三者に対する募集株式、募集新株予約権、募集新株予約権付き社債の発行又は株式、新株予約権若しくは新株予約権付き社債を取得できる権利の付与
- ・株式の分割、株式の併合又は株式無償割当て
- ・自己株式又は自己新株予約権の取得、処分又は消却（取得条項付株式の取得を含む。ただし、A種優先株式の取得条項又は取得請求権の行使に基づくA種優先株式の取得及び当該株式の消却、新株予約権の行使に対応する自己株式の処分及び単元未満株式の買取請求に基づく自己株式の取得を除く。）
- ・新株予約権の目的である株式数又は行使価額の調整
- ・単元株式数の変更
- ・普通株式を保有する株主に対する剰余金の配当（期末日において「優先株式・普通株式配当後の剰余金分配可能額」基準価額）となるような配当を除く。）
- ・資本金又は資本準備金若しくは利益準備金の額の減少（ただし、払込の前提条件に定める資本金及び資本準備金の額の減少を除く。）
- ・会社法第450条に定める資本金の額の増加
- ・会社法第451条に定める準備金の額の増加
- ・代表取締役の変更
- ・各連結会計期間の累計が下記金額を超える固定資産の取得（固定資産の取得には、有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産の取得、ファイナンス・リース契約の締結（会計上資産計上されているか否かを問わない。）を含み、長期前払費用及び繰延税金資産の計上は除く。当社の子会社又は関連会社に対する貸付のうち、本契約締結日時点で既になされた貸付（以下「既存貸付」という。）について当該既存貸付に係る金額の範囲内で貸し換えをする場合を除く。ファイナンス・リース契約については、会計上資産計上する場合においては固定資産計上額、賃貸借処理する場合においてはリース料総額をもって資産の取得額とする。）

2019年3月期：4,500百万円

2020年3月期及びそれ以降：1,000百万円

- ・債務保証又は債務引受けによる債務負担行為（連結子会社に対するものは除く）
 - ・新たなスワップ取引、オプション取引その他のデリバティブ取引（ただし、実需に基づくもので、かつ、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会企業会計基準第10号）におけるヘッジ会計の要件に該当するものを除く。）
 - ・当社又は第三者の負担する債務に対し担保提供を行う場合（ただし、担保権の設定された資産を新たに取得する場合（合併、会社分割又は事業譲渡に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合を含む。）、及び資産取得を目的とする借入金（その借換えに係る借入金を含む。）につき当該取得資産を提供する場合を除く。）
 - ・本優先株式の経済的価値又は当社の支払能力に悪影響を及ぼし得る行為
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

単元株式数

A種優先株式の単元株式数は1株であります。

議決権の有無及び内容の差異並びに理由

当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行しています。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株式は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権を付さないこととしたものであります。

種類株主総会の決議

当社は、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めておりません。

4. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

(1) 期末配当の基準日

当社は、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株式を有する株主（以下、「第1回A種優先株主」という。）又は第1回A種優先株式の登録株式質権者（以下、「第1回A種優先登録株式質権者」という。）に対して、金銭による剰余金の配当（期末配当）をすることができる。

(2) 期中配当

当社は、期末配当のほか、基準日を定めて当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（期中配当）をすることができる。

(3) 優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1回A種優先株式1株につき、下記1.(4)に定める額の配当金（以下、「優先配当金」という。）を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日であって当該剰余金の配当の基準日以前である日を基準日として第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したとき（以下、「優先配当金」を「期中優先配当金」という。）は、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社が第1回A種優先株式を取得した場合、当該第1回A種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

(4) 優先配当金の額

優先配当金の額は、第1回A種優先株式1株につき、以下の算式に基づき計算される額とする。ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。

第1回A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、第1回A種優先株式の1株当たりの払込金額に年率8.0%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該剰余金の配当の基準日が2019年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とする。

(5) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して行われた1株当たりの剰余金の配当の総額（以下に定める累積未払優先配当金の配当を除く。）が、当該事業年度の末日を基準日として計算した場合の優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額（以下、「累積未払優先配当金」という。）については、当該翌事業年度以降、優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して配当する。

(6) 非参加条項

当社は、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して、上記1.(4)に定める優先配当金及び累積未払優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1回A種優先株式1株当たり、下記2.(2)に定める金額を支払う。

(2) 残余財産分配額

基本残余財産分配額

第1回A種優先株式1株当たりの残余財産分配額は、下記4.(2)に定める基本償還価額算式（ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「残余財産分配日」（残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。）と読み替えて適用する。）によって計算される基本償還価額相当額（以下、「基本残余財産分配額」という。）とする。

控除価額

上記2.(2)にかかわらず、残余財産分配日までの間に支払われた優先配当金（残余財産分配日までの間に支払われた期中優先配当金及び累積未払優先配当金を含み、以下、「解散前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、第1回A種優先株式1株当たりの残余財産分配額は、下記4.(2)に定める控除価額算式（ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「残余財産分配日」「解散前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額を、上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除した額とする。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除する。

(3)非参加条項

第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

3. 議決権

第1回A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

4. 金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

(1)償還請求権の内容

第1回A種優先株主は、いつでも、当会社に対して金銭を対価として第1回A種優先株式を取得することを請求（以下、「償還請求」という。）することができる。この場合、当会社は、第1回A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日（以下、「償還請求日」という。）における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に、当該第1回A種優先株主に対して、下記4.(2)に定める金額（以下、「償還価額」という。）の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべき第1回A種優先株式の数は、償還請求が行われた第1回A種優先株式の数に応じて比例按分した数とする。

(2)償還価額

基本償還価額

第1回A種優先株式1株当たりの償還価額は、以下の算式によって計算される額（以下、「基本償還価額」という。）とする。

(基本償還価額算式)

$$\text{基本償還価額} = 10,000,000\text{円} \times (1 + 0.08)^{m+n/365}$$

払込期日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

控除価額

上記4.(2)にかかわらず、償還請求日までの間に支払われた優先配当金（償還請求日までの間に支払われた期中優先配当金及び累積未払優先配当金を含み、以下、「償還請求前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、第1回A種優先株式1株当たりの償還価額は、次の算式に従って計算される価額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除した額とする。なお、償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除する。

(控除価額算式)

$$\text{控除価額} = \text{償還請求前支払済優先配当金} \times (1 + 0.08)^{x+y/365}$$

償還請求前支払済優先配当金の支払日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とする。

(3)償還請求受付場所

東京都調布市調布ケ丘三丁目6番地3

シダックス株式会社

(4)償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着した時に発生する。

5. 金銭を対価とする取得条項（強制償還）

(1)強制償還の内容

当会社は、いつでも、当会社の取締役会が別に定める日（以下、「強制償還日」という。）の到来をもって、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、当会社が第1回A種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、当該日における分配可能額を限度として、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して、下記5.(2)に定める金額の金銭を交付することができる（以下、この規定による第1回A種優先株式の取得を「強制償還」という。）。なお、第1回A種優先株式の一部を取得するときは、各第1回A種優先株主から取得する第1回A種優先株式の数は、強制償還日における各第1回A種優先株主が保有する第1回A種優先株式の数に応じて比例按分した数とする。

(2)強制償還価額

基本強制償還価額

第1回A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める基本償還価額算式（ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「強制償還日」と読み替えて適用する。）によって計算される基本償還価額相当額（以下、「基本強制償還価額」という。）とする。

控除価額

上記5.(2)にかかわらず、強制償還日までの間に支払われた優先配当金（強制償還日までの間に支払われた期中優先配当金及び累積未払優先配当金を含み、以下、「強制償還前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、第1回A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める控除価額算式（ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「強制償還日」「強制償還前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額を、上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除した額とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除する。

6. 普通株式を対価とする取得請求権（転換請求権）

(1)転換請求権の内容

第1回A種優先株主は、いつでも、法令上可能な範囲内で、当会社が第1回A種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、下記6.(2)に定める算定方法により算出される数の当会社の普通株式を第1回A種優先株主に対して交付することを請求（以下、「転換請求」といい、転換請求がなされた日を「転換請求日」という。）することができる。なお、下記6.(2)の算定方法に従い、第1回A種優先株主に交付される普通株式数を算出した場合において、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。当会社は、当該端数の切捨てに際し、当該転換請求を行った第1回A種優先株主に対し会社法第167条第3項に定める金銭を交付することを要しない。

(2) 転換請求により交付する普通株式数の算定方法

当会社が第1回A種優先株主に対し対価として交付する普通株式の数は、以下に定める算定方法により算出する。ただし、小数点以下の切り捨ては最後に行い、第1回A種優先株主に対して交付することとなる普通株式の数に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、金銭による調整は行わない。

(算式)

第1回A種優先株式の取得と引換えに交付する当会社の普通株式の数

= 第1回A種優先株主が取得を請求した第1回A種優先株式の数

× 上記4.(2)に定める基本償還価額相当額から上記4.(2)に定める控除価額相当額を控除した金額(ただし、基本償還価額相当額及び控除価額相当額は、基本償還価額算式及び控除価額算式における「償還請求日」を「転換請求日」と、「償還請求前支払済優先配当金」を「転換請求前支払済優先配当金」(転換請求日までの間に支払われた優先配当金(転換請求日までの間に支払われた期中優先配当金及び累積未払優先配当金を含む。))の支払金額をいう。)と読み替えて算出される。)

÷ 転換価額

転換価額

イ 当初転換価額

当初転換価額は、435.1円とする。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、2019年3月31日以降の毎年3月31日及び9月30日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、転換価額修正日における時価の95%に相当する金額(以下、「修正後転換価額」という。)に修正されるものとする。ただし、修正後転換価額が当初転換価額の50%(以下、「下限転換価額」という。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、転換価額が、下記八により調整された場合には、下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東証」という。)における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

八 転換価額の調整

(a) 当社は、第1回A種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額(上記ロに基づく修正後の転換価額を含む。)を調整する。

調整後転換価額

= 調整前転換価額 × (既発行普通株式数 + ((交付普通株式数 × 1株当たりの払込金額) ÷ 時価)) ÷ (既発行普通株式数 + 交付普通株式数)

転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に下記(b)又は(d)に基づき交付普通株式数とみなされた普通株式のうち未だ交付されていない普通株式の数を加えた数とする。

転換価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式分割が行われる場合には、株式分割により増加する普通株式数(基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。)とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数(効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。)を負の値で表示して使用するものとする。

転換価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。)、下記(b)(ii)及び(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は取得請求権付株式等(下記(b)(iii)に定義する。)の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額(時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額(下記(b)(iii)において「対価」という。)とする。

(b) 転換価額調整式により第1回A種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記(c)(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)(ただし、当社の交付した取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。))の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。))その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。))又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ii) 普通株式の株式分割をする場合

調整後の転換価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (iii)取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）
- 調整後の転換価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下、「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- 上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- (iv)普通株式の併合をする場合
調整後の転換価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。
- (c) (i)転換価額調整式の計算については、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
(ii)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (d) 上記(b)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当会社取締役会が合理的に判断するときには、当会社は、必要な転換価額の調整を行う。
- (i)当会社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とするとき。
(ii)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
(iii)その他当会社の発行済普通株式の株式数の変更又は変更の可能性の生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (e) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満の場合は、転換価額の調整は行わないものとする。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (f) 上記(a)ないし(e)により転換価額の調整を行うときは、当会社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された各第1回A種優先株主に通知する。ただし、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(3)転換請求受付場所

東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
シダックス株式会社

(4)転換請求の効力発生

転換請求の効力は、転換請求書が転換請求受付場所に到着した時に発生する。

7. 株式の併合又は分割

法令に別段の定めがある場合を除き、第1回A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第1回A種優先株主に、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

8. 譲渡制限

譲渡による第1回A種優先株式の取得については、取締役会の承認を要する。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年6月29日 (注)1	-	40,918,762	-	10,781	5,500	4,686
2018年4月1日～ 2018年6月30日 (注)2	10,400	40,929,162	1	10,783	1	4,688
2018年6月29日 (注)3	-	40,929,162	-	10,783	4,075	613
2018年7月19日 (注)4	250	40,929,412	1,250	12,033	1,250	1,863
2018年7月19日 (注)5	-	40,929,412	1,250	10,783	1,250	613

- (注) 1 2016年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づく欠損填補のための資本準備金の額の減少によるものであります。
 2 新株予約権の行使による増加であります。
 3 資本準備金の減少は、2018年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく欠損填補による減少であります。
 4 有償第三者割当
 発行価格 10,000,000円
 資本組入額 5,000,000円
 割当先 UDS コーポレート・メザニン4号投資事業有限責任組合、ブルーパートナーズ第二号投資事業有限責任組合
 5 会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項の規定に基づき、資本金及び資本準備金をその他資本剰余金に振り替えたものであります。
 6 2019年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付で資本金を10,683百万円減少し、提出日現在における資本金残高は100百万円となりました。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	16	256	38	62	55,793	56,173	-
所有株式数(単元)	-	3,588	3,731	190,745	5,068	231	205,692	409,055	23,662
所有株式数の割合(%)	-	0.88	0.91	46.63	1.24	0.06	50.28	100.00	-

(注) 自己株式1,053,284株が、「個人その他」に10,532単元及び「単元未満株式の状況」に84株含まれております。なお、自己株式1,053,284株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実保有株式数は1,052,484株であります。

A種優先株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	2	-	-	-	2	-
所有株式数(単元)	-	-	-	250	-	-	-	250	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
志太ホールディングス株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	12,016,774	30.13
株式会社シダ・セーフティ・サービス	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3	1,777,800	4.45
志太 勤一	東京都渋谷区	1,225,856	3.07
志太 勤	東京都調布市	1,203,332	3.01
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	840,500	2.10
エスディーアイ株式会社	東京都中央区銀座二丁目8番9号	820,000	2.05
志太 正次郎	山梨県甲斐市	604,926	1.51
スターフェスティバル株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	562,091	1.41
志太 富路	東京都調布市	380,984	0.96
ユーシーシーフーズ株式会社	兵庫県神戸市中央区多聞通五丁目1番6号	373,000	0.94
株式会社明治	東京都中央区京橋二丁目2番1号	373,000	0.94
株式会社ニチレイフーズ	東京都中央区築地六丁目19番20号	373,000	0.94
計	-	20,551,263	51.54

(注) 上記の他、当社保有の自己株式1,052,484株があります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位12名は、以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
志太ホールディングス株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	120,167	30.15
株式会社シダ・セーフティ・サービス	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3	17,778	4.46
志太 勤一	東京都渋谷区	12,258	3.08
志太 勤	東京都調布市	12,033	3.02
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	8,405	2.11
エスディーアイ株式会社	東京都中央区銀座二丁目8番9号	8,200	2.06
志太 正次郎	山梨県甲斐市	6,049	1.52
スターフェスティバル株式会社	東京都渋谷区恵比須四丁目20番3号	5,620	1.41
志太 富路	東京都調布市	3,809	0.96
ユーシーシーフーズ株式会社	兵庫県神戸市中央区多聞通五丁目1番6号	3,730	0.94
株式会社明治	東京都中央区京橋二丁目2番1号	3,730	0.94
株式会社ニチレイフーズ	東京都中央区築地六丁目19番20号	3,730	0.94
計	-	205,509	51.57

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 250	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,052,400	-	(注)2 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,853,100	398,531	(注)2 単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 23,662	-	(注)2
発行済株式総数	40,929,412	-	-
総株主の議決権	-	398,531	-

(注)1 「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シダックス(株)	東京都調布市調布ケ丘 三丁目6番地3	1,052,400	-	1,052,400	2.57
計	-	1,052,400	-	1,052,400	2.57

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が800株(議決権8個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	319	127,363
当期間における取得自己株式	36	11,466

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による処分)	888,888	271,999,728	-	-
保有自己株式数	1,052,484	-	1,052,520	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、競争力及び企業体質の強化を図るための内部留保に努めるとともに、収益の状況に対応した配当及び長期的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当回数につきましては、定款に期末配当金及び中間配当金の2回と定めておりますが、安定配当を基本方針として、当面の間は年1回の期末配当としており、配当の決定機関は取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開と企業体質強化のために有効に活用していきたいと考えております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず取締役会の決議により定める。」旨及び「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月23日 取締役会決議	A種優先株式	140	561,095.89

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、変化の激しい経営環境の中にあって、企業競争力の強化のため経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の透明性を高めるため、経営チェック機能の充実に図ることです。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役8名（内1名は社外取締役）で構成されております。取締役会を毎月定例で開催し、経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する機関と位置付け運用を図っております。

これに当社の取締役及び当社子会社の代表取締役で構成される経営会議を毎週開催し業務執行の迅速化を図るとともに、取締役会議題の事前協議及び経営上の重要事項を協議しております。また、当社の取締役及び事業本部長で構成される事業本部長会議を毎月定例で開催し、当社の取締役が、事業子会社の取締役及び事業部長の業務執行に関する報告を受けるとともに、監督を行っております。

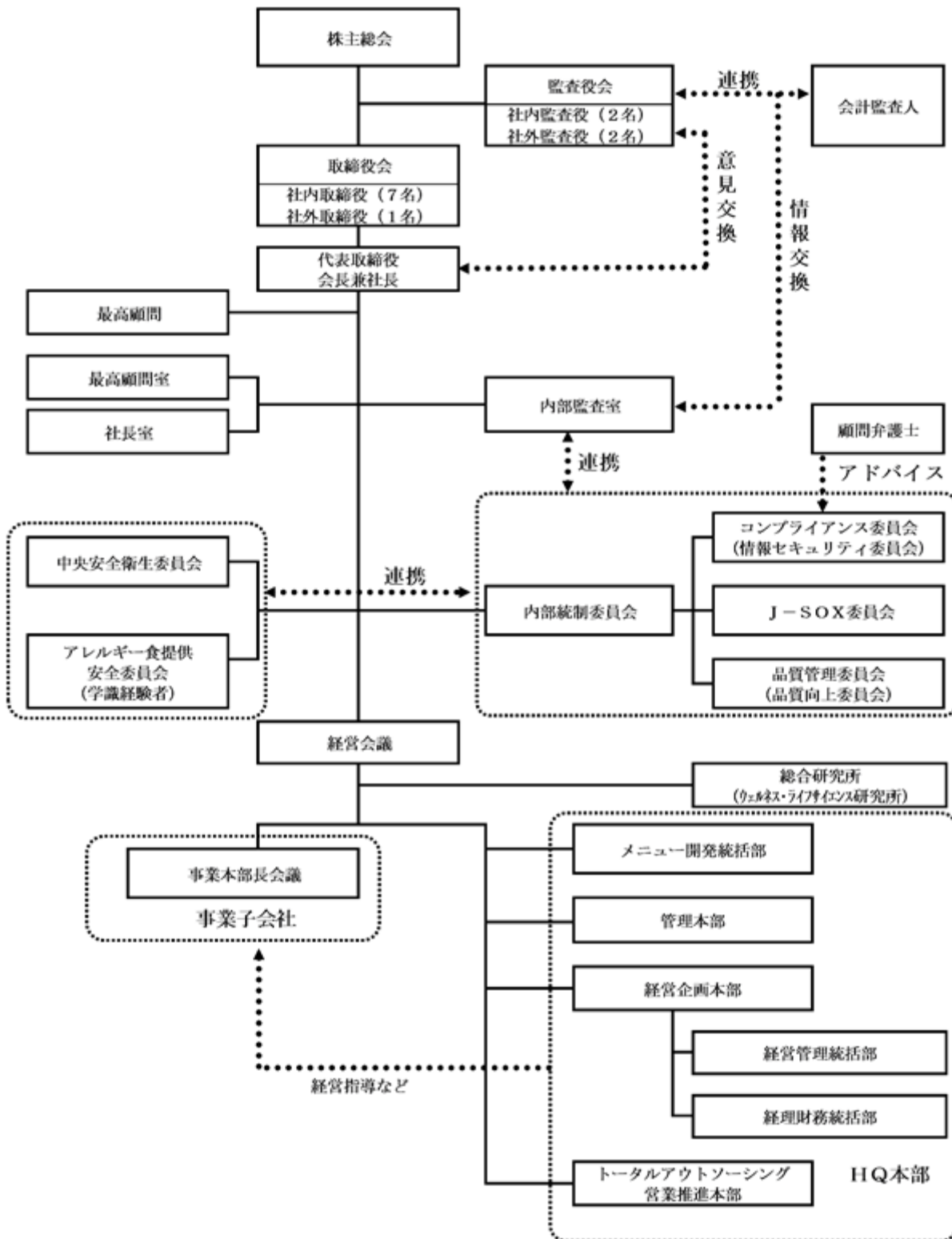
当社（HQ本部）に3つの本部を設置し、事業子会社に対して経営指導などを行い、グループ経営の全体最適化を図っております。

なお、当社は、監査役会を設置しており、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名（内2名は社外監査役）で構成しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	事業本部長会議	監査役会
代表取締役会長兼社長	志太 勤一				
取締役最高顧問	志太 勤				
取締役	竹下 俊二				
取締役	関口 昌太郎				
取締役	森下 哲好				
取締役	山本 大介				
取締役	柴山 慎一				
社外取締役	川井 真				
監査役	佐藤 好男				
監査役	祝迫 修				
社外監査役	北本 幸仁				
社外監査役	田部井 悦子				
執行役員	保永 茂樹				
執行役員	瀬沼 克顕				
子会社社長	他 2名				
子会社社長	他 4名				

会社の機関及び内部統制の関係を図示すると以下のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上を実現し、株主価値の観点から経営を監督する仕組みを確保する目的で監査役会設置会社の形態を採用しております。取締役会は、客観的かつ多様な観点から監督と意思決定を行うために8名中1名を社外取締役とし、監督機能の強化と意思決定の質の向上を図っております。また、監査役会は4名中2名を社外監査役として、経営のモニタリング機能の強化を図っており、監視機能が十分に発揮できる体制となっております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するため及び財務報告に関する書類その他の情報の適正性を確保するために「内部統制基本方針」を定めております。特に財務報告に関する書類その他の情報の適正性を確保するために、2019年2月21日開催の取締役会において「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する基本方針」を決議し、本方針に基づき財務報告に係る内部統制の評価及び監査を実施しております。

なお、内部統制全般への取組みを強化するために、内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会、J-SOX委員会及び品質管理委員会を設置しております。内部統制委員会ではグループ全体のリスクを把握し、コンプライアンス委員会、J-SOX委員会及び品質管理委員会において行ったリスク管理についての監督を行っております。特に情報漏えいのリスク及び食に関するリスクに関する対策については、コンプライアンス委員会の下に情報セキュリティ委員会及び品質管理委員会の下に品質向上委員会を設けて対策を講じております。

さらに、企業外部の学識経験者を含めた「アレルギー食提供安全委員会」を設置し、当社グループが提供する食の「安心・安全」を確保するための活動を行っております。また、安全最優先の文化を築き上げるために、全ての従業員が労働安全衛生活動に取り組むことを自らの責務であると自覚し、職場の危険要因の除去と心身の健康保持促進に取り組んでおります。

内部統制基本方針では、「内部統制の目標」と「業務の適正を確保するための体制」を定めております。その主な内容は以下のとおりであります。

「内部統制の目標」

1. 業務の有効性及び効率性の向上

当社は、業務の有効性及び効率性の向上を達成するために以下の内部統制を整備運用する。

- (1) 当社の中長期の経営目標を全役員及び全従業員に周知すること。
- (2) 当社の短期の経営目標を全役員及び全従業員に周知すること。
- (3) 目標及び目標達成のための方針等を適宜、組織の各階層に展開すること。
- (4) 経営資源（人材、資金、設備、情報等）を業務の目的に適合させ適時に活用すること。
- (5) 内外の環境変化に対して迅速に対応し、提供する商品、サービスの品質が顧客の期待水準以上であること。
- (6) 業務を合理的な範囲で最短時間、最小コストで実行するための計画を作成し、管理すること。

2. 財務報告の信頼性の確保

当社は、法令等及び会計基準並びに当社の規程等に準拠し、利害関係者に対して財務報告の信頼性を確保するために以下の内部統制を整備運用する。

- (1) 個々の取引は、管理者の包括的又は個別の承認の下に実行すること。
- (2) 個々の取引について、日常的なモニタリング又は独立の評価を実行すること。
- (3) 網羅的かつ正確な記録及び勘定が、個々の取引内容を反映するよう記帳・保存すること。また、「一般に公正妥当と認められる会計基準」に準拠して財務諸表を作成できるよう記帳していること。
- (4) 会計帳簿の資産残高については、当該資産の実査を定期的に行い、差異があれば適切な措置をとること。
- (5) 財務情報は、必要な社内手続きを経て取締役会が承認した上で社外に公表すること。
- (6) 利害関係者に対し適切な情報開示を行うこと。

3. 事業活動に関わる法令等の遵守

当社は、全役員及び全従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため以下の内部統制を整備運用する。

- (1) シダックスコンプライアンス行動指針を全役員及び全従業員が法令等、当社の規程等及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (2) シダックスコンプライアンス行動指針の徹底を図るため、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスの取組を横断的に統括することとし、同委員会を中心に教育を行う。
- (3) 内部監査室の機能強化を図り、コンプライアンス委員会と連携の上、職務執行が正しく行われているかを監査する。
- (4) これらの活動は定期的に取り締り及び監査役会に報告するものとする。
- (5) 全従業員が、シダックスコンプライアンス行動指針に違反する行為又は違反の可能性がある行為を発見した場合に、直接情報提供を行う手段として社内外のホットラインを整備運用する。

4. 会社資産の保全

当社は、会社資産の保全を図るために以下の内部統制を整備運用する。

- (1) 有形の資産又は無形の資産（顧客情報その他の情報を含む。）の取得、使用又は処分を正当な手続き及び承認の下に行うこと。
- (2) 有形の資産又は無形の資産（顧客情報その他の情報を含む。）の取得、使用及び処分を稟議規程に基づきその有効性等を十分に検討すること。
- (3) 天災・人災などのリスクから、会社の資産を保全する体制を整備すること。

「業務の適正を確保するための体制」

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の経営執行の意思決定の効率化及び適正化を確保するために、内部統制規程、組織規程等を定め各種会議体を設置する。

取締役会は取締役、全従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のため各部門の具体的目標及び会社の権限配分・意思決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現する組織又は仕組みを構築する。

2. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社は、反社会的勢力に対して屈することなく法律に即して対応する。

当社は、反社会的勢力により役員及び従業員が被害を受けることがないようにするため、社内規程及び社内体制を整備し、民事及び刑事両面からの法的対応策を充実させる。

3. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループのセグメント別の事業に関する管理者に対し、そのセグメントにおける法令遵守及びリスク管理をするための権限と責任を与えている。

内部統制委員会は、コンプライアンス委員会、J-SOX委員会及び品質管理委員会を設置し、これらの推進責任者としてグループのセグメント別の管理者を配置し、セグメント別の法令遵守及びリスク管理を横断的に推進し、管理する。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報管理規程及び文書管理規程等（以下「情報管理規程等」という。）に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存及び管理する。

取締役及び監査役は、情報管理規程等により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

5. 監査役会がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に対する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けたその従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

6. 取締役及び従業員が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は従業員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

7. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役会長兼社長及び取締役との間の定期的な意見交換会を設置する。

8. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程、コンプライアンス規程等により、当社のリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理本部長を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、内部統制委員会において当社全体のリスクを統括的に管理する体制を構築する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会、J-SOX委員会及び品質管理委員会を設置しております。リスク管理体制に関してはコンプライアンス委員会において法令、社会規範、倫理などの遵守状況をモニタリングし、また顧問弁護士と顧問契約に基づき、必要に応じてアドバイスを受けております。一方、財務報告の信頼性に影響を与えるリスクについては、J-SOX委員会において検討をし、日常的にリスクを管理するための体制を構築しております。さらに、食品に関するリスクの軽減及び食事提供その他サービス品質の向上を図るため、内部統制委員会の下に品質管理委員会を設置しております。他に内部監査室による業務監査及び諸施策の実施による社内リスク管理体制の充実を図っております。

- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
当社の子会社の業務の適正を確保するために、子会社の代表取締役が出席する代表取締役会議を毎週開催し業務執行の適正化・迅速化を行っています。また、子会社の法令遵守体制、反社会的勢力による被害防止体制、財務報告の信頼性を確保するための体制及びリスク管理体制について当社の内部統制委員会の専門部会であるコンプライアンス委員会、J-SOX委員会及び品質管理委員会が整備運用し、実効力のある内部統制体制を構築しています。
- ・取締役の定数
当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。
- ・取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- ・剰余金の配当等の決定機関
当社は、財務戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨定款に定めております。
- ・中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
- ・自己株式の取得
当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ・取締役及び監査役の責任免除
当社は、独立性の高い優秀な人材を迎えられるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- ・株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。
これは、株主総会における会社法第309条第2項に定める決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。
- ・第1回A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	志太 勤一	1957年9月5日生	1981年11月 キャフトフードサービス株式会社 (現シダックスコントラクトフ ードサービス株式会社)入社 営業 推進室長 1985年4月 キャフトフードサービス株式会社 (現シダックスコントラクトフ ードサービス株式会社)取締役就任 1991年3月 株式会社シダコーポレーション (現シダックスコントラクトフ ードサービス株式会社)代表取締役 副社長就任 1997年9月 シダックス株式会社(現シダック スコントラクトフードサービス株 式会社)代表取締役社長就任 2000年6月 シダックス・コミュニティー株式 会社 取締役就任 2000年10月 シダックス・コミュニティー株式 会社 代表取締役就任 2001年4月 当社 代表取締役社長就任 シダックス・コミュニティー株式 会社 代表取締役副会長就任 2004年1月 シダックス・コミュニティー株式 会社 代表取締役社長就任 2008年6月 大新東株式会社 取締役会長就任 2010年5月 大新東株式会社 代表取締役社長 就任 2011年6月 大新東株式会社 代表取締役会長 就任 2012年6月 当社 代表取締役会長兼社長就任 (現任) 2014年4月 シダックスフードサービス株式会 社(現シダックスコントラクト フードサービス株式会社) 代表 取締役会長就任(現任)	(注)5	普通株式 1,225,856
取締役 最高顧問	志太 勤	1934年10月14日生	1960年5月 富士食品工業株式会社(現シダック スコントラクトフードサービス 株式会社)設立 代表取締役社長 就任 1993年8月 株式会社シダックス・コミュニ ティープレーザ(現シダックス・ コミュニティー)設立 代表取締 役社長就任 1999年3月 シダックス・コミュニティー株式 会社 代表取締役会長兼社長就任 2000年10月 シダックス・コミュニティー株式 会社 代表取締役会長就任 2001年4月 当社 代表取締役会長就任 2012年6月 当社 取締役最高顧問就任(現 任) 他の法人等の代表状況 1996年1月 志太エンジェル株式会社(現志太 ホールディングス株式会社)代表 取締役就任(現任)	(注)5	普通株式 1,203,332

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	竹下 俊二	1961年4月20日生	1985年4月 株式会社リンガーハット 入社 1994年2月 株式会社シダコーポレーション (現シダックスコントラクトフ ードサービス株式会社)入社 2003年6月 シダックス・コミュニティー株式 会社 取締役就任 2008年6月 同社 常務取締役就任 2010年4月 シダックスエンジニアリング株式 会社(現エス・ロジックス株式会 社) 取締役就任 2010年6月 大新東株式会社 取締役就任 2013年4月 エス・ロジックス株式会社 取締 役就任 2014年4月 同社 常務取締役就任 2015年3月 大新東株式会社 取締役就任(現 任) 2015年4月 エス・ロジックス株式会社 代表 取締役社長就任(現任) 2016年4月 シダックス大新東ヒューマンサー ビス株式会社 取締役就任(現 任) 2016年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)5	普通株式 1,828
取締役 トータルアウトソーシン グ営業推進本部長	関口 昌太郎	1954年11月15日生	1977年4月 株式会社ダイエー 入社 2005年7月 株式会社銀座コージーコーナー 入社 2009年9月 同社 執行役員就任 2011年3月 シダックス株式会社 入社 2012年4月 シダックス大新東ヒューマンサー ビス株式会社 執行役員就任 2013年4月 同社 学校給食事業本部長 2015年4月 同社 取締役就任 2016年4月 同社 代表取締役社長就任(現 任) 2017年4月 大新東株式会社 取締役就任 当社 トータルアウトソーシング 営業推進本部長(現任) 2017年6月 当社 取締役就任(現任) 2018年4月 シダックスフードサービス株式会 社(現シダックスコントラクト フードサービス株式会社) 代表 取締役副会長就任(現任) 2018年6月 シダックスフードサービス株式会 社 代表取締役副会長就任(現 任)	(注)5	普通株式 481
取締役 経営企画本部長	山本 大介	1968年4月1日生	1990年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三 井住友銀行)入社 2006年5月 株式会社ジー・コミュニケーション 入社 2009年6月 同社 取締役経営企画本部長 2015年4月 シダックス株式会社 入社 2016年4月 当社 経営管理・経理財務統括部 長 2016年7月 当社 執行役員就任 2017年4月 当社 経営管理統括部長(現任) 2017年6月 当社 取締役就任(現任) 2017年10月 シダックスアイ株式会社 代表取 締役就任(現任) 2018年4月 当社 経営企画本部長(現任)	(注)5	普通株式 238

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	森下 哲好	1958年11月24日生	1977年4月 株式会社まつもと 入社 1978年10月 株式会社装苑 入社 1987年5月 株式会社八千代 入社 1992年8月 大新東株式会社 入社 2014年4月 同社 車両サービス事業本部長 2015年4月 同社 執行役員就任 2017年4月 同社 取締役就任 2018年4月 同社 代表取締役社長就任(現任) シダックス・スポーツアンドカルチャー株式会社 代表取締役就任 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 取締役就任(現任) 2018年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)5	普通株式 1,450
取締役 総合研究所・マーケティング本部長 兼 経営改革推進室長	柴山 慎一	1957年6月2日生	1980年4月 日本電気株式会社 入社 1990年8月 株式会社野村総合研究所 入社 2002年4月 同社 コンサルティング第一本部長 2004年4月 同社 コンサルティング事業推進本部長 2005年4月 同社 広報部長 2009年4月 同社 総務部長 2012年4月 NRIデータアイテック株式会社 代表取締役社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 代表取締役社長 2019年4月 当社 入社 当社 執行役員就任 当社 兼総合研究所・マーケティング本部長就任(現任) 当社 兼経営改革推進室長就任(現任) 2019年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)5	普通株式 2,000
取締役	川井 真	1960年10月26日生	1986年4月 健康保険組合連合会東京連合会 入職 関東信用組合連合健康保険組合 入職 1989年4月 千代田火災海上保険株式会社(現MS&ADインシュアランスグループホールディングス)入社 2001年4月 社団法人農協共済総合研究所(現一般社団法人JA共済総合研究所) 主席研究員(現任) 2005年4月 多摩大学総合リスクマネジメント研究所(現多摩大学医療・介護ソリューション研究所)シニアフェロー(現任) 2010年4月 明治大学社会イノベーション・デザイン研究所 副所長 2012年4月 多摩大学大学院経営情報学研究科 客員教授(現任) 2015年4月 明治大学社会イノベーション・デザイン研究所 所長(現任) 2016年6月 当社 取締役就任(現任) 2018年4月 明治大学自動運転社会総合研究所 代行・地方創生部門長(現任) 2019年4月 明治大学学長匿名補佐(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	佐藤 好男	1954年11月20日生	1977年4月 キャフトフードサービス株式会社 (現シダックスコントラクトフ ードサービス株式会社)入社 2006年6月 シダックスフードサービス株式 会社(現シダックスコントラクト ードサービス株式会社)取締 役就任 2008年6月 同社 常務取締役就任 2009年6月 シダックス・コミュニティー株式 会社 常務取締役就任 2010年5月 大新東ヒューマンサービス株式 会社(現シダックス大新東ヒュー マンサービス株式会社)取締役就任 大新東株式会社 取締役就任 2013年6月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)6	普通株式 3,300
監査役 (常勤)	祝迫 修	1953年8月8日生	1976年4月 キャフトフードサービス株式会社 (現シダックスコントラクトフ ードサービス株式会社)入社 2002年4月 当社 人事部長 2004年4月 当社 人材育成部長 2006年6月 シダックス・コミュニティー株式 会社 監査役 2010年10月 当社 内部監査室長 2014年6月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)7	普通株式 500
監査役	北本 幸仁	1948年1月13日生	1973年11月 監査法人中央会計事務所 入所 1988年6月 監査法人中央会計事務所 社員就 任 1994年9月 中央監査法人 代表社員就任 2007年7月 仰星監査法人 理事代表社員就任 2010年6月 当社 監査役就任(現任) 2013年10月 仰星監査法人 顧問 2017年5月 インターライフホールディングス 株式会社 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)7	-
監査役	田部井 悦子	1956年1月20日生	1981年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1990年1月 田部井公認会計士事務所 開業 (現任) 2006年6月 東陽監査法人 社員就任 2007年4月 独立行政法人国立公文書館 監事 就任 2013年6月 当社 監査役就任(現任) 2014年12月 株式会社リンクバル 監査役就任 (現任)	(注)6	-
計					普通株式 2,438,985

- (注)1 取締役 川井 真は、「社外取締役」であります。
2 監査役 北本 幸仁及び田部井 悦子の2名は、「社外監査役」であります。
3 代表取締役会長兼社長 志太 勤一は、取締役最高顧問 志太 勤の長男であります。
4 当社は、業務執行上の意思決定迅速化による経営体制強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、以下のとおりであります。

氏名	職名
嶋津 厚志	PFI推進室長
保永 茂樹	管理本部長 兼 人事部長
瀬沼 克顕	経理財務統括部長

- 5 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
風間 真一	1949年10月25日生	1973年4月	株式会社十字屋 入社	-
		1973年7月	日本信販株式会社(現三菱UFJニコス株式会社)入社	
		2005年3月	同社広報部部長	
		2006年4月	同社広報部上席調査役	
		2009年11月	風間真一事務所開設(現任)	
計				-

(注) 補欠監査役 風間 真一は、社外監査役の補欠として選任しており、「社外監査役」の要件を満たしております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役川井真、社外監査役北本幸仁及び田部井悦子との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役川井真は、一般社団法人JA共済並びに多摩大学及び明治大学の研究所において高度な経験・識見が豊富であり、その知見を活かした専門的見地から、有益な意見をいただくことを期待しており、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。同氏は、多摩大学大学院客員教授並びに一般社団法人JA共済、明治大学の研究所の研究員等を兼任しておりますが、当社とこれらの大学及び同法人との間には、特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役北本幸仁及び田部井悦子は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験・企業経営に関する高い見識を有しており、その専門的な知見から、公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し、監査機能の強化・充実が期待できると判断し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役北本幸仁は、インターライフホールディングス株式会社取締役(監査等委員)並びに社外監査役田部井悦子は、田部井公認会計士事務所並びに株式会社リンクバル監査役を兼任しておりますが、当社と同社の間には、特別な利害関係はありません。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、業務執行、監督機能及び監査機能を明確化するため社外取締役及び社外監査役を選任しており、業務執行を行う経営陣に対し中立的な立場から有益な助言・監督を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。また、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社の内部機関である内部監査室、外部機関である会計監査人と情報交換や連携を図っており、社外の視点から経営に対する監視を行い忌憚のない意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は4名で、そのうち2名が社外監査役となっており、取締役会、内部統制委員会並びにコンプライアンス委員会、J-SOX委員会及び品質管理委員会等に出席し、経営上の意思決定や業務の執行状況に関して適正な監査を実施しております。また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けるとともに、リスクアプローチ視点での質疑応答、意見交換など定期的な打合せを行い、相互連携を図っております。

なお、監査役北本幸仁及び田部井悦子は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験・企業経営に関する高い見識を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、専任スタッフ6名で構成される内部監査室を設置し、内部監査計画に基づき業務監査を実施しております。内部監査、監査役監査及び監査法人の会計監査の連携につきましては、それぞれ異なった役割で監査を実施しておりますが、各監査機関の監査結果の指摘事項を双方向的に情報交換する等、相互補完的に効果的な監査が実施できるよう連携を図り監査の実効性が上がるように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

米山 英樹
松木 豊

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士試験合格者等4名、その他6名となります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきましては、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役及び監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	76	-	73	-
連結子会社	-	-	-	-
計	76	-	73	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模・業務の特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意及び社内での適正な承認を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、固定報酬として支給する月額報酬と賞与により構成されており、これらの報酬は、株主総会において決議された上限の範囲内において、各役員の職位等を勘案した上で取締役会及び監査役会において決定しております。

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第5回定時株主総会において年額350,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）、監査役の報酬限度額は2002年6月27日開催の第1回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議されております。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有す者は、取締役会により委任された代表取締役社長 志太勤一であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、常勤取締役が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行った上、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	234	234	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	2
社外役員	7	7	-	-	2

(注) 1 当事業年度末現在における役員の員数は、取締役7名及び監査役4名であります。上記の員数と相違しておりますのは、使用人兼務取締役1名、無報酬の取締役3名、無報酬の社外取締役1名を除いているためであります。

なお、無報酬の取締役の3名に対しては、当社会社からの役員報酬として54,187千円を支給しております。

2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

3 当社は、2019年3月20日開催の取締役会において、2019年3月31日をもって株式報酬型ストックオプション制度を廃止することを決議しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
志太 勤一	143	取締役	提出会社	143	-	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

提出会社における株式の保有状況

当社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、業務提携、取引関係の維持・強化、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社グループは、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、当社取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益や取引状況等を定期的に検証し、保有の意義が十分ではないと判断される銘柄については、適時・適切に処分・縮減します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	443
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	443	第三者割当による自己株式の処分
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

シダックスコントラクトフードサービス(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社であるシダックスコントラクトフードサービス(株)については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については親会社である当社に準じており、保有の合理性の検証については、当社取締役会にて包括して検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	105
非上場株式以外の株式	2	29

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大陽日酸(株)	16,929	16,539	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	28	26		
ネボン(株)	509	4,454	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得(注2)	無
	0	1		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. ネボン(株)は、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っており、当事業年度末において当初の保有する同社株式数は、株式併合後に換算すると、前事業年度末に比べて64株増加しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等への参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 9,082	3 7,138
受取手形及び売掛金	12,666	12,991
商品及び製品	1,007	1,089
原材料及び貯蔵品	761	646
その他	2,689	2,562
貸倒引当金	18	17
流動資産合計	26,188	24,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,339	2,814
土地	1,504	1,504
車両運搬具(純額)	1,028	710
リース資産(純額)	1,104	73
その他(純額)	917	563
有形固定資産合計	1 9,894	1 5,666
無形固定資産		
のれん	1,185	1,211
その他	587	405
無形固定資産合計	1,773	1,616
投資その他の資産		
投資有価証券	3 346	3 795
関係会社株式	2, 3 128	2, 3 106
長期貸付金	3,200	639
繰延税金資産	632	2,519
敷金及び保証金	4,684	1,973
その他	2 1,365	2 1,309
貸倒引当金	72	69
投資その他の資産合計	10,286	7,273
固定資産合計	21,954	14,556
資産合計	48,143	38,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,691	6,508
短期借入金	669	500
1年内返済予定の長期借入金	8,216	6,933
未払金	3,194	2,832
未払費用	5,514	5,347
リース債務	820	29
未払法人税等	591	443
ポイント引当金	172	-
役員賞与引当金	56	6
賞与引当金	28	654
株主優待引当金	292	180
その他	1,635	2,356
流動負債合計	27,884	25,791
固定負債		
長期借入金	11,748	7,315
リース債務	370	48
繰延税金負債	172	83
厚生年金基金解散損失引当金	542	-
資産除去債務	2,194	460
その他	190	264
固定負債合計	15,218	8,172
負債合計	43,102	33,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,781	10,783
資本剰余金	-	2,690
利益剰余金	5,237	8,452
自己株式	806	438
株主資本合計	4,736	4,582
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	27
為替換算調整勘定	132	179
その他の包括利益累計額合計	160	207
新株予約権	143	-
非支配株主持分	-	212
純資産合計	5,040	5,003
負債純資産合計	48,143	38,967

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	142,890	128,278
売上原価	125,096	111,323
売上総利益	17,794	16,955
販売費及び一般管理費	1 16,624	1 15,215
営業利益	1,169	1,739
営業外収益		
受取利息	211	66
団体定期配当金	176	173
負ののれん償却額	112	112
その他	198	159
営業外収益合計	699	512
営業外費用		
支払利息	583	299
シンジケートローン手数料	205	406
支払負担金	-	383
減価償却費	475	25
持分法による投資損失	1,740	1
その他	252	716
営業外費用合計	3,257	1,831
経常利益又は経常損失()	1,387	420
特別利益		
固定資産売却益	2 2,693	2 1
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	382	-
新株予約権戻入益	-	137
関係会社株式売却益	488	-
その他	18	0
特別利益合計	3,583	139
特別損失		
関係会社株式等売却損	-	3 4,334
レストラン等店舗閉鎖損	-	87
減損損失	4 2,181	4 249
災害による損失	-	20
支払補償金	-	388
その他	162	178
特別損失合計	2,343	5,260
税金等調整前当期純損失()	148	4,700
法人税、住民税及び事業税	844	675
法人税等調整額	404	2,091
法人税等合計	1,248	1,416
当期純損失()	1,396	3,284
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,396	3,284

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純損失()	1,396	3,284
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	0
為替換算調整勘定	535	50
持分法適用会社に対する持分相当額	1	3
その他の包括利益合計	1,525	1,47
包括利益	1,921	3,236
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,921	3,236
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,781	-	3,256	806	6,718
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当		584			584
資本金から剰余金への振替					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		584	584		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,396		1,396
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結除外に伴う利益剰余金の増加					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,981	0	1,981
当期末残高	10,781	-	5,237	806	4,736

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14	670	685	-	-	7,403
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						584
資本金から剰余金への振替						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,396
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
連結除外に伴う利益剰余金の増加						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	537	525	143	-	381
当期変動額合計	12	537	525	143	-	2,363
当期末残高	27	132	160	143	-	5,040

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,781	-	5,237	806	4,736
当期変動額					
新株の発行	1,251	1,251			2,503
剰余金の配当		584			584
資本金から剰余金への振替	1,250	1,250			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		583	583		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,284		3,284
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		96		368	271
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		287			287
連結除外に伴う利益剰余金の増加			652		652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1	2,690	3,214	368	153
当期末残高	10,783	2,690	8,452	438	4,582

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	27	132	160	143	-	5,040
当期変動額						
新株の発行						2,503
剰余金の配当						584
資本金から剰余金への振替						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						3,284
自己株式の取得						0
自己株式の処分						271
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						287
連結除外に伴う利益剰余金の増加						652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	46	47	143	212	116
当期変動額合計	0	46	47	143	212	37
当期末残高	27	179	207	-	212	5,003

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	148	4,700
減価償却費	3,174	957
減損損失	2,181	249
のれん償却額及び負ののれん償却額	74	67
賞与引当金の増減額(は減少)	553	629
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	15
ポイント引当金の増減額(は減少)	60	172
株主優待引当金の増減額(は減少)	42	112
厚生年金基金解散損失引当金の増減額(は減少)	-	542
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	382	-
株式報酬費用	143	-
受取利息及び受取配当金	218	77
支払利息	583	299
支払負担金	-	383
支払補償金	-	388
関係会社株式等売却損益(は益)	488	4,334
持分法による投資損益(は益)	1,740	1
関係会社持分売却に伴う債権評価益	29	-
カラオケ機器売却益	10	-
固定資産売却損益(は益)	2,693	1
和解金	114	4
売上債権の増減額(は増加)	302	29
たな卸資産の増減額(は増加)	23	82
未収入金の増減額(は増加)	46	45
仕入債務の増減額(は減少)	484	234
未払消費税等の増減額(は減少)	58	670
未払金の増減額(は減少)	1,130	628
未払費用の増減額(は減少)	264	201
預り敷金及び保証金の受入による収入	105	12
その他	671	812
小計	4,757	776
利息及び配当金の受取額	184	125
利息の支払額	606	318
保険金の受取額	38	0
和解金の支払額	4	4
支払負担金の支払額	-	288
支払補償金の支払額	-	306
法人税等の支払額	471	869
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,897	885

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金、拘束性預金の預入による支出	217	217
定期預金、拘束性預金の払戻による収入	699	217
有形固定資産の取得による支出	1,448	309
有形固定資産の売却による収入	11,935	8
無形固定資産の取得による支出	152	162
資産除去債務の履行による支出	78	188
投資有価証券の取得による支出	106	175
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入	-	2,467
過年度子会社株式売却代金の回収による収入	575	564
関係会社株式の売却による収入	3,869	-
事業譲受による支出	-	150
貸付けによる支出	1,396	1,018
貸付金の回収による収入	248	22
敷金及び保証金の差入による支出	56	229
敷金及び保証金の回収による収入	169	272
保険積立金の解約による収入	-	1
その他	127	127
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,912	3,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,330	169
割賦債務の返済による支出	619	219
リース債務の返済による支出	1,348	69
長期借入れによる収入	2,000	2,488
長期借入金の返済による支出	14,126	8,216
社債の償還による支出	180	-
金利スワップ解約による支出	135	-
アレンジメントフィーの支払額	199	471
株式の発行による収入	-	2,467
非支配株主からの払込みによる収入	-	500
配当金の支払額	585	584
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,524	4,274
現金及び現金同等物に係る換算差額	225	33
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,060	1,943
現金及び現金同等物の期首残高	7,894	8,955
現金及び現金同等物の期末残高	1,895	1,7,011

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

シダックスコントラクトフードサービス(株)

シダックスフードサービス(株)

エス・ロジックス(株)

シダックスアイ(株)

大新東(株)

シダックス大新東ヒューマンサービス(株)

なお、当連結会計年度において、連結子会社でありましたシダックス・コミュニティー(株)の持分の一部を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

P P P 新松戸(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

GALAXY SHIDAX Co.,Ltd.

なお、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたシダックストラベラーズコミュニティー(株)は、連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)の持分の一部を譲渡したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ファンズエービー(株)

P P P 新松戸(株)

堀兼学校給食(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、連結会社との取引高相殺消去後の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)については、全体としても連結財務諸表に与える影響が軽微であり、重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

コンビニエンス中食事業は、売価還元法

コンビニエンス中食事業以外の事業は、主に月次総平均法

原材料

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

未成工事支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5~47年

車両運搬具 5年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいて定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 役員賞与引当金
 - 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - 賞与引当金
 - 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 株主優待引当金
 - 株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において翌期以降に利用される株主優待券に対する見積額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 - 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - その他の工事
 - 工事完成基準
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 在米連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
 - 金利スワップについて特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段
 - 金利スワップ
 - ヘッジ対象
 - 借入金の利息
 - ヘッジ方針
 - 借入金の金利変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - ヘッジ有効性評価の方法
 - 特例処理の要件を充たしている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年から20年間の定額法により償却しております。但し、のれんの効果が取得時の見積りに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合には、のれん残高について相当の減額を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
 - 連結納税制度の適用
 - 連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

これにより、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が358百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が358百万円増加しております。また、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」が57百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が57百万円増加しております。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、内容をより明瞭にするため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた458百万円は、「シンジケートローン手数料」205百万円、「その他」252百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	27,554百万円	5,761百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	128百万円	106百万円
関係会社出資金	0	0

3 担保資産及び対応する債務

前連結会計年度、当連結会計年度ともに定期預金15百万円を営業保証金の代用として、また、おたかの森PFI(株)の債務に対して関係会社株式5百万円、仙台野村給食PFI(株)の債務に対して投資有価証券1百万円、堀兼学校給食(株)の債務に対して関係会社株式16百万円を差入れております。

4 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社について、リース会社からの債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース契約に対する債務保証		
シダックス・コミュニティー(株)	- 百万円	318百万円
シダックストラベラーズコミュニティー(株)	57	-

(注) 当連結会計年度より、当社はシダックス・コミュニティー(株)を連結の範囲から除外しております。

(2) カラオケ事業譲渡に伴い、譲渡先の(株)B&Vとの間で、当社が負担すべき譲渡店舗に係る瑕疵の範囲につき交渉しておりますが、先方が実施した工事については現時点で当社が負担すべき金額を合理的に見積もることはできません。

5 財務制限条項

当社グループは、複数の金融機関との間で91億円のシンジケートローン契約を締結しており、財務制限条項が付されておりますが、2019年2月28日付で財務制限条項の一部を変更する契約を締結した結果、2019年3月期末日及び2020年3月期末日において、以下のとおり財務制限条項が付されております。

2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、47億円以上に維持すること。

2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、49.8億円以上に維持すること。

2019年3月期末日における連結損益計算書に記載される営業損益を8.7億円以上とすること。

2020年3月期末日における連結損益計算書に記載される営業損益を21.5億円以上とすること。

当社グループは、金融機関との間で22億円の金銭消費貸借契約を締結しており、2019年3月期末日及び2020年3月期末日における財務数値については以下のとおり財務制限条項が付されております。

2019年3月期末日以降における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上に維持すること。

2019年3月期末日における連結損益計算書に記載される営業損益を29億円以上とすること。

2020年3月期末日における連結損益計算書に記載される営業損益をマイナスにしないこと。

なお、2019年3月期決算において、上記財務制限条項に抵触いたしました。金融機関からの合意を得られ、2019年6月26日付で、財務制限条項に抵触しない内容に変更する契約を金融機関と締結しております。

当社の連結子会社である大新東(株)は、金融機関との間で20億円の金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されておりますが、2018年11月30日付で財務制限条項の一部を変更する契約を締結した結果、当連結会計年度末において、以下のとおり財務制限条項が付されております。

各事業年度の2月末日、及び8月末日における大新東(株)から当社及び当社グループ各社への貸付金の上限額を78億円までとすること。

当社の連結子会社である大新東(株)は、複数の金融機関との間で25億円の金銭消費貸借契約を締結しており、以下のとおり財務制限条項が付されております。

各事業年度の決算期の末日における当社の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期の末日における当社の連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

各事業年度の決算期、及び第2四半期の末日における大新東(株)から当社グループ各社への貸付金及び預け金の債権額の合計を66億円までとすること。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料	6,090百万円	5,443百万円
退職給付費用	56	50
賞与引当金繰入額	28	223
役員賞与引当金繰入額	56	6
賃借料	1,761	1,633
貸倒引当金繰入額	30	20
ポイント引当金繰入額	19	71
株主優待引当金繰入額	198	134
のれん償却額	187	180

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	1百万円
土地	2,693	-
その他	0	0
計	2,693	1

3 関係会社株式等売却損

当社の連結子会社であったシダックス・コミュニティー(株)の持分81%及び同社への債権、並びに当社の持分法適用関連会社であったシダックストラベラーズコミュニティー(株)への債権を譲渡したことによる損失であります。

4 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産及び資産グループの概要

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

事業の種類	場所	用途	資産の種類	減損損失 (百万円)
コントラクトフードサービス事業	関東	遊休資産等	その他	26
	中部	店舗	その他	0
	中国	店舗	その他	0
	九州	店舗	その他	1
メディカルフードサービス事業	関東	遊休資産等	その他	23
	九州	店舗	その他	0
トータルアウトソーシング事業	北海道	店舗等	その他	0
	東北	店舗等	その他	1
	関東	遊休資産等	車両運搬具等	32
	中部	店舗等	その他	1
	近畿	遊休資産	車両運搬具	13
	九州	店舗等	その他	0
レストランカラオケ事業	北海道	店舗	その他	4
	東北	店舗	建物及び構築物等	13
	関東	店舗等	建物及び構築物等	573
	中部	店舗	建物及び構築物等	136
	近畿	店舗	建物及び構築物等	126
	中国	店舗	建物及び構築物等	100
	四国	店舗	建物及び構築物等	7
	九州	店舗	建物及び構築物等	160
コンビニエンス中食事業	北海道	店舗	その他	0
	東北	店舗	その他	0
	関東	店舗等	その他	11
	中部	店舗	その他	0
	近畿	店舗	その他	1
	中国	店舗	その他	1
	九州	店舗	その他	2
エスロジックス事業	関東	その他	その他	0
その他	関東	店舗等	建物及び構築物等	17
	中部	店舗	建物及び構築物等	910
	中国	店舗	その他	0
全社	関東	その他	その他	7
計				2,181

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

事業の種類	場所	用途	資産の種類	減損損失 (百万円)
コントラクトフードサービス事業	北海道	店舗	その他	0
	東北	店舗	建物及び構築物等	0
	関東	店舗	その他	0
	中部	店舗	その他	0
	四国	店舗	その他	0
	九州	店舗	その他	1
メディカルフードサービス事業	四国	店舗	その他	0
トータルアウトソーシング事業	北海道	店舗等	その他	0
	関東	店舗等	車両運搬具等	7
	近畿	店舗等	車両運搬具等	6
	中国	店舗等	その他	0
	九州	店舗等	その他	2
コンビニエンス中食事業	北海道	店舗	その他	1
	東北	店舗	その他	2
	関東	店舗	その他	6
	中部	店舗	その他	3
	近畿	店舗	その他	1
	中国	店舗	その他	1
	九州	店舗	その他	4
その他	関東	店舗等	建物及び構築物等	19
全社	関東	その他	その他	188
計				249

(2) 減損損失の認識に至った経緯

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

店舗において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額、利用方法の変更等により収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,181百万円）として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

店舗等において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額、利用方法の変更により収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また個別に収益性がなくなった資産グループの帳簿価額を全額減額し、これらの減少額を減損損失（249百万円）として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1,590百万円	22百万円
車両運搬具	24	11
土地	148	-
リース資産	8	0
その他	409	215
合計	2,181	249

(4) 資産のグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

資産及び資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較して、主として使用価値により測定しております。正味売却価額は、鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを2.5%から7.0%で割引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産及び資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較して、主として使用価値により測定しております。正味売却価額は、鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを2.0%から7.0%で割引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18百万円	1百万円
組替調整額	-	0
税効果調整前	18	1
税効果額	6	0
その他有価証券評価差額金	12	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	535	50
為替換算調整勘定	535	50
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	3
持分法適用会社に対する持分相当額	1	3
その他の包括利益合計	525	47

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,918,762	-	-	40,918,762
合計	40,918,762	-	-	40,918,762
自己株式				
普通株式(注)	1,940,571	482	-	1,941,053
合計	1,940,571	482	-	1,941,053

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加482株は、単元未満株式の買取りによる増加482株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	143
	合計	-	-	-	-	-	143

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月25日取締役会	普通株式	584	15	2017年3月31日	2017年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日取締役会	普通株式	584	資本剰余金	15	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 会社法に基づく債権者保護手続きが完了し、2018年6月28日開催の第17回定時株主総会において資本準備金の額の減少に関する議案が承認可決されたことに伴い、当該株主総会終了後に開催された取締役会において、剰余金の処分としてその他資本剰余金の額を減少させ、その他利益剰余金のうち、繰越利益剰余金への振替を行い繰越損失を解消する旨及び配当する旨が決議されました。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	40,918,762	10,400	-	40,929,162
A種優先株式（注）2	-	250	-	250
合計	40,918,762	10,650	-	40,929,412
自己株式				
普通株式（注）3,4	1,941,053	319	888,888	1,052,484
合計	1,941,053	319	888,888	1,052,484

- （注）1．普通株式の発行済株式総数の増加10,400株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2．A種優先株式の発行済株式総数の増加250株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
3．普通株式の自己株式の株式数の増加319株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
4．普通株式の自己株式の株式数の減少888,888株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 取締役会	普通株式	584	15	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	A種優先株式	140	資本剰余金	561,095.89	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	9,082百万円	7,138百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	126	126
現金及び現金同等物	8,955	7,011

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式等の売却によりシダックス・コミュニティー(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	2,557百万円
固定資産	8,003
流動負債	11,735
固定負債	10,101
譲渡債権	19,949
連結除外に伴う利益剰余金増加額	652
関係会社株式等売却損	4,334
その他	0
当該株式及び債権の売却価額	4,991
同社現金及び現金同等物	319
差引：売却による収入	4,672

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	6百万円	50百万円
重要な資産除去債務の額	103	234
現物出資による自己株式の処分	-	271

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、トータルアウトソーシング事業における営業設備(「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	295	369
1年超	711	955
合計	1,007	1,325

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資等に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブは、後述する金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券につきましては、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、敷金及び保証金につきましては、回収が発生する際に、差入れ先の財政状態の変化等により回収不能となるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金につきましては、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金、未払金、未払法人税等につきましては、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年であります。

デリバティブ取引につきましては、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権につきましては、各事業本部が経理財務統括部と連携して、主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金、敷金及び保証金につきましては、各事業本部が賃貸借契約締結時等に差入れ先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用につきましては、信用リスクを極力回避するため、高い信用格付けを有する銀行とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の貸借対照表価額により表しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権には特定の大口債権者に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,082	9,082	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,666	12,666	-
(3) 投資有価証券	82	82	-
(4) 長期貸付金	3,200		
貸倒引当金(*1)	1		
	3,199	3,383	184
(5) 敷金及び保証金	4,684	4,678	6
資産計	29,714	29,892	178
(1) 買掛金	6,691	6,691	-
(2) 短期借入金	669	669	-
(3) 未払金	3,194	3,194	-
(4) 未払法人税等	591	591	-
(5) 長期借入金(*2)	19,964	20,169	205
(6) リース債務(*3)	1,190	1,211	20
負債計	32,300	32,526	226
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) 1年内のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,138	7,138	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,991	12,991	-
(3) 投資有価証券	86	86	-
(4) 長期貸付金	639		
貸倒引当金(*1)	1		
	637	705	67
(5) 敷金及び保証金	1,973	1,990	17
資産計	22,827	22,912	84
(1) 買掛金	6,508	6,508	-
(2) 短期借入金	500	500	-
(3) 未払金	2,832	2,832	-
(4) 未払法人税等	443	443	-
(5) 長期借入金(*2)	14,248	14,325	77
(6) リース債務(*3)	77	79	1
負債計	24,608	24,688	79
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) 1年内のリース債務を含んでおります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

当社グループでは、これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの有利子負債の時価については、元利金の合計額を当該有利子負債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	164	608
出資金	100	100
子会社及び関連会社株式	128	106

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,082	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,666	-	-	-
長期貸付金(*)	2,032	804	257	104
敷金及び保証金	512	2,613	1,006	552
合計	24,293	3,417	1,264	656

(*) 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない1百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,138	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,991	-	-	-
長期貸付金(*)	63	378	132	62
敷金及び保証金	189	1,029	754	-
合計	20,383	1,407	886	62

(*) 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない1百万円は含めておりません。

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	669	-	-	-	-	-
長期借入金	8,216	6,308	3,600	1,640	200	-
リース債務	820	344	17	7	-	-
合計	9,705	6,652	3,617	1,647	200	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	-	-	-	-	-
長期借入金	6,933	4,225	2,265	825	-	-
リース債務	29	19	17	11	-	-
合計	7,462	4,244	2,282	836	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	82	39	42
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	82	39	42
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	82	39	42

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 164百万円)及び出資金(連結貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	86	41	44
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	86	41	44
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	0	0	0
合計	86	42	43

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 608百万円)及び出資金(連結貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 2 売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

- 3 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度及び当連結会計年度の減損処理はありません。
なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得価額に比べ40%以上下落した場合、また、2期連続して30%以上下落した場合は減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,589	4,973	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,473	3,615	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

- 1 採用している退職給付制度の概要
当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及びいわゆる前払退職金制度を採用しております。

- 2 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付費用	219	226
確定拠出年金掛金	219	226

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	143	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	-	137

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 5名 当社子会社取締役(社外取締役除く) 10名 当社子会社執行役員 9名	当社取締役 3名 当社執行役員 5名 当社子会社取締役(社外取締役除く) 10名 当社子会社執行役員 13名	当社取締役 3名 当社執行役員 4名 当社子会社取締役(社外取締役除く) 8名 当社子会社執行役員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,254,100株	普通株式 154,800株	普通株式 154,900株
付与日	2017年7月14日	2017年7月14日	2018年7月13日
権利確定条件	当社の2022年3月期に係る有価証券報告書に記載された連結貸借対照表における純資産合計額が100億円以上であること。 なお適用される会計基準の変更等により参照すべき連結貸借対照表における純資産合計額概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めるものとする。	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自2022年7月15日 至2067年7月14日	自2017年7月15日 至2067年7月14日	自2018年7月14日 至2068年7月13日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社グループのいずれの地位をも喪失した日において、当社グループの取締役または執行役員の在任期間を合計した期間が3年以上であること。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	2,254,100	21,900	-
付与	-	-	154,900
失効	2,254,100	12,900	25,600
権利確定	-	9,000	129,300
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	132,900	-
権利確定	-	9,000	129,300
権利行使	-	10,400	-
失効	-	131,500	129,300
未行使残	-	-	-

(注) 2019年3月31日付で株式報酬型ストックオプション制度を廃止いたしました。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	453	-
付与日における公正な評価単価 (円)	302	303	275

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注)1	23.587%
予想残存期間(注)2	11.4年
予想配当(注)3	15円/株
無リスク利率(注)4	0.103%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績に基づき算定しております。

2. 役員規程及び執行役員規程に基づき退任までの予想在任期間を見積もり、付与個数で加重平均することにより見積もっております。

3. 2018年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	3,223百万円	7,023百万円
賞与引当金	9	223
投資有価証券評価損	48	47
株式報酬費用	45	-
貸倒引当金	31	29
減価償却超過額	1,225	-
減損損失	2,611	1,930
資産除去債務	755	186
その他	482	972
繰延税金資産小計	8,432	10,414
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	5,423
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,244
評価性引当額小計(注)1	7,579	7,667
繰延税金資産合計	852	2,746
繰延税金負債		
土地評価益	151	151
資産除去債務に対応する除去費用	91	42
その他有価証券評価差額金	13	13
譲渡損益調整資産	79	67
その他	57	34
繰延税金負債合計	392	310
繰延税金資産の純額	459	2,436

(注)1. 評価性引当額が87百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社であったシダックス・コミュニティ(株)の持分の一部を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、減価償却超過額に係る評価性引当額が1,186百万円減少、資産除去債務に係る評価性引当額が603百万円減少、また固定資産減損損失に係る評価性引当額が705百万円減少した一方で、譲渡により発生した税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が2,608百万円増加したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	68	67	51	65	211	6,559	7,023
評価性引当額	3	49	51	64	39	5,214	5,423
繰延税金資産	64	17	-	1	171	1,344	(2) 1,599

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金7,023百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,599百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

事業分離

当社は、当連結会計年度の期首をみなし売却日として、連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)の持分の81%を(株)B&Vへ譲渡いたしました。当該株式譲渡に伴いシダックス・コミュニティー(株)は当社の連結子会社より除外されることになるとともに、シダックス・コミュニティー(株)の持分法適用会社であるシダックストラベラーズコミュニティー(株)は当社の関連会社ではなくなることとなりました。また、当該株式譲渡に合わせて、当社が保有するシダックス・コミュニティー(株)への債権並びにシダックストラベラーズコミュニティー(株)への債権を(株)B&Vへ譲渡いたしました。

(1)株式売却の概要

売却先企業の名称

(株)B&V

売却した事業の内容

レストランカラオケ事業

売却を行った主な理由

当社はレストランカラオケ事業の改善をすべく、季節毎の販促強化やゆったりランチの強化、諸経費のコスト削減や適切な人材配置による本部経費の削減に加え、2016年3月期より一部の不採算店舗をシダックス・コミュニティー(株)の持分法適用会社であるシダックストラベラーズコミュニティー(株)に移行し集中改善を行い、不採算店舗の売却や閉店による大幅な赤字縮小対策等で自助努力を継続してまいりました。しかしながら、一人カラオケ等消費者のニーズが大きく変化する市場環境の影響から、抜本的な改善には至らず2018年3月期においても大きな赤字を計上することとなりました。

今回、上記の自助努力の次の段階として、同業を営む(株)B&Vと資本業務提携契約を締結し、お互いの持つ強みを共有することで、自助努力では成し得なかった抜本的な改善を目指すことを決定いたしました。

当社では主に郊外に出店してきた経緯がありますが、(株)B&Vは主に東日本を中心とした繁華街に多くの店舗を有することからロケーションの点で競合することはなく、当社で今までに培った「レストランカラオケとしての高級感」や「食材の一元調達に関するロジスティクス」、(株)B&Vの有する「高度なカラオケ運営ノウハウ」や「出店場所に関するリサーチ力」等の経営資源を互いに共有し有機的にこれらを統合することで、店舗売上が拡大及び原価率の低下により店舗の収益率が向上し、シダックス・コミュニティー(株)の事業改善が着実に且つ迅速に行われると考えております。(株)B&Vとの相乗効果により、今後の市場の動向に敏感に反応し、顧客のニーズに迅速かつ的確に反応するだけではなく、更には新規マーケットの開拓や市場の創出に繋がる本源的な経営価値の創出に繋げていく所存です。

売却日

2018年6月7日(2018年4月1日をみなし売却日とする)

その他法的形式を含む取引の概要に関する事項

法的形式 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡及び債権譲渡

譲渡株式数・譲渡債権金額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の 所有持分数	42,996,200 株 (議決権の数: 42,996,200 個) (議決権所有割合: 100%)
譲渡持分数	34,826,922 株 (議決権の数: 34,826,922 個) (議決権所有割合: 81%)
譲渡後の 所有持分数	8,169,278 株 (議決権の数: 8,169,278 個) (議決権所有割合: 19%)
譲渡債権金額	シダックス・コミュニティー(株)への債権 10,128百万円 シダックストラベラーズコミュニティー(株)への債権 9,821百万円

(2)実施した会計処理の概要

売却損の金額

関係会社株式等売却損 4,334百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,557	百万円
固定資産	8,003	
資産合計	10,561	
流動負債	11,735	
固定負債	10,101	
負債合計	21,837	

会計処理

シダックス・コミュニティ(株)の連結上の帳簿価額と売却価額との差額に債権譲渡損益を加味した額を、特別損失の「関係会社株式等売却損」に計上しております。

(3)売却した事業が含まれていた報告セグメントの名称

レストランカラオケ事業

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首を売却日とみなして事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループでは主に店舗及び事務所等の建物について、土地所有者との間で事業用定期借地権契約又は事業用建物賃貸借契約等を締結しており、当該不動産賃貸借契約期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を3年から20年、割引率は0.24%から1.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	2,187百万円	2,197百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	103	234
資産除去債務の履行による減少額	98	199
時の経過による調整額	18	4
見積りの変更による増減額(は減少)(注)	1	130
原状回復義務の免除による減少額	11	7
連結除外による減少額	-	1,801
期末残高	2,197	559

(注) 見積りの変更による増減額については、新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りを行った結果によるものであります。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、茨城県その他の地域において賃貸用住宅、オフィスビル等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は130百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は2,693百万円、減損損失は8百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,442	1,196
期中増減額	9,246	24
期末残高	1,196	1,171
期末時価	1,227	1,224

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 前連結会計年度の増減額のうち、主な減少額は東京都渋谷区の不動産の売却9,178百万円及び減価償却費59百万円であります。

3 当連結会計年度の増減額のうち、主な減少額は減価償却費24百万円であります。

4 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による評価を基礎とした時点修正価額及び社外の不動産鑑定士による簡易調査報告書価額並びに固定資産税評価額に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした、サービス別のセグメントから構成されており、下記の6区分を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「コントラクトフードサービス事業」は、企業、官公庁、学校等の食堂の給食及び管理業務の受託運営を行っております。

「メディカルフードサービス事業」は、病院入院患者を対象とした給食及び老人保健施設等の給食の受託運営を行っております。

「トータルアウトソーシング事業」は、民間企業や地方自治体への車両運行管理や施設管理及び運営など、食を含めた業務の一括アウトソーシング受託を行っております。

「レストランカラオケ事業」は、レストランと通信カラオケを融合したレストランカラオケを全国で展開しております。また、地域密着型のカルチャースクール、各種イベントなど町のコミュニケーションスペースとしてのサービスの提供を行っております。

「コンビニエンス中食事業」は、病院、企業、官公庁、大学及びオフィスビル等において、食料品、飲料、日用品及び医療衛生用品等を販売する施設内売店の受託運営を行っております。

「エスロジックス事業」は、事業所給食事業、外食産業に利用する食材、消耗品を当社グループ及び得意先等へ販売を行う他、厨房設備の設計、販売を行っております。

当連結会計年度の期首をみなし売却日として、当社の連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)の持分の一部を譲渡し、シダックス・コミュニティー(株)を連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度より「レストランカラオケ事業」を報告セグメントから除外しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	コントラ クトフ ードサ ービス 事業	メディカ ルフ ード サー ビス 事業	トータル アウト ソー シング 事業	レスト ラン カラ オ ケ事 業	コン ビ ニ エ ン ス 中 食 事 業	エ ス ロ ジ ッ ク ス 事 業	計		
売上高									
外部顧客に対 する売上高	27,534	32,051	42,634	17,032	14,129	3,289	136,673	6,217	142,890
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,026	36	159	587	28	34,102	35,941	1,422	37,363
計	28,561	32,088	42,794	17,620	14,157	37,391	172,614	7,639	180,254
セグメント利益又 は損失()	1,252	1,282	3,269	1,038	287	2,660	7,713	221	7,492
セグメント資産	4,398	5,388	12,758	9,955	1,418	8,338	42,257	7,531	49,789
その他の項目									
減価償却費	92	35	327	2,203	69	6	2,735	300	3,035
減損損失	29	23	51	1,165	17	0	1,288	931	2,220
持分法適用会 社への投資額	65	-	-	-	-	-	65	-	65
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	417	51	47	686	40	0	1,243	224	1,468

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内におけるスペシャリティレストラン事業及び、エステティックサロン・リラクゼーションサロンの運営等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	コントラ クトフ ードサー ビス事 業	メディ カルフ ードサ ービス 事業	トータル アウト ソーシ ング 事業	コンピ ニエ ンス中 食事業	エスロ ジッ クス 事業	計		
売上高								
外部顧客に対する売上高	26,689	32,155	45,821	13,238	4,929	122,834	5,443	128,278
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,106	6	113	26	28,065	29,318	854	30,172
計	27,795	32,162	45,935	13,264	32,995	152,153	6,298	158,451
セグメント利益又は損失（ ）	993	974	2,764	147	2,331	7,211	592	6,619
セグメント資産	4,813	6,081	15,385	1,491	8,071	35,843	7,108	42,952
その他の項目								
減価償却費	117	43	376	58	4	600	208	809
減損損失	2	0	18	21	-	43	19	63
持分法適用会社への投資額	43	-	-	-	-	43	-	43
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	59	48	175	22	1	308	261	569

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内におけるスペシャリティレストラン事業及び、エステティックサロン・リラクゼーションサロンの運営等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	172,614	152,153
「その他」の区分の売上高	7,639	6,298
セグメント間取引消去	37,363	30,172
連結財務諸表の売上高	142,890	128,278

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,713	7,211
「その他」の区分の利益	221	592
セグメント間取引消去	23	65
全社費用	6,299	4,944
連結財務諸表の営業利益	1,169	1,739

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務、人事、財務、経理、情報システム部門等の管理部門及び企業イメージ広告に要した費用であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,257	35,843
「その他」の区分の資産	7,531	7,108
その他の調整額	13,050	14,394
全社資産	11,404	10,409
連結財務諸表の資産合計	48,143	38,967

(注) 1 その他の調整額は、主にセグメント間取引に係る債権債務消去であります。

2 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,735	600	300	208	117	129	3,153	938
減損損失	1,288	43	931	19	38	186	2,181	249
持分法適用会社への投資額	65	43	-	-	-	-	65	43
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,243	308	224	261	87	158	1,556	727

(注) 1 減価償却費の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去（前連結会計年度 73百万円、当連結会計年度 32百万円）、各報告セグメントに帰属しない全社資産における減価償却費（前連結会計年度191百万円、当連結会計年度162百万円）が含まれております。

2 減損損失の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去（前連結会計年度 46百万円、当連結会計年度 2百万円）、各報告セグメントに帰属しない遊休資産等における減損損失（前連結会計年度 7百万円、当連結会計年度188百万円）が含まれております。

3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去（前連結会計年度 106百万円、当連結会計年度 16百万円）、各報告セグメントに帰属しない全社資産における設備投資額（前連結会計年度194百万円、当連結会計年度175百万円）が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	コントラクト フードサ ービス事業	メディカル フードサ ービス事業	トータルア ウトソーシ ング事業	レストラン カラオケ事 業	コンビニエ ンス中食事 業	エスロジッ クス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	19	167	-	-	-	-	-	187
当期末残高	-	12	1,511	-	-	-	-	-	1,524

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	コントラクト フードサ ービス事業	メディカル フードサ ービス事業	トータルア ウトソーシ ング事業	コンビニエ ンス中食事 業	エスロジッ クス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	12	167	-	-	-	-	180
当期末残高	-	-	1,343	93	-	-	-	1,437

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	コントラクト フードサ ービス事業	メディカル フードサ ービス事業	トータルア ウトソーシ ング事業	レストラン カラオケ事 業	コンビニエ ンス中食事 業	エスロジッ クス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	50	62	-	-	-	-	-	-	112
当期末残高	152	186	-	-	-	-	-	-	338

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	コントラクト フードサ ービス事業	メディカル フードサ ービス事業	トータルア ウトソーシ ング事業	コンビニエ ンス中食事 業	エスロジッ クス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	50	62	-	-	-	-	-	112
当期末残高	101	124	-	-	-	-	-	225

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	シダックス トラベラー ズコミュニ ティ(株)	東京都調布 市	10	レストランカ ラオケ事業及 び飲食物販 サービス事業	(所有) 間接 35.00	業務の受託 資金の貸付 事務所の賃 貸等	長期資金の 貸付	9,061	長期貸付 金	1,830
							利息の受取	136	流動資産 その他	31
							被債務保証	1,614	-	-

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2 当社の金融機関からの借入金に対して債務保証を受けております。
3 長期資金の貸付は、反復的に取引が行われていることから、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
4 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 貸付金の利息につきましては、当社の借入金利に基づき決定しております。
(2) 持分法の適用により連結財務諸表上は長期貸付金を7,946百万円直接減額しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	エスディーアイ(株)	東京都中央区	5	有価証券投資事業及び不動産賃貸業	(被所有)直接 2.11	転貸用不動産の賃貸 役員の兼任	家賃の支払	87	敷金及び保証金	170
									流動資産 その他	7
							建設協力金に係る利息の受取	2	長期貸付金	203
									投資その他の資産 その他	33

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2 エスディーアイ(株)の代表取締役である志太勤一は、当社の代表取締役を兼任しております。
 3 エスディーアイ(株)につきましては、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 4 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 敷金及び転貸用不動産の家賃につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。
 (2) 建設協力金の利息については、国債利回り等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間20年、月賦返済としております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	エスディーアイ(株)	東京都中央区	5	有価証券投資事業及び不動産賃貸業	(被所有)直接 2.06	転貸用不動産の賃貸 役員の兼任	家賃の支払	87	敷金及び保証金	170
									流動資産 その他	7
							建設協力金に係る利息の受取	2	長期貸付金	190
									投資その他の資産 その他	31

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2 エスディーアイ(株)の代表取締役である志太勤一は、当社の代表取締役を兼任しております。
 3 エスディーアイ(株)につきましては、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 4 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 敷金及び転貸用不動産の家賃につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。
 (2) 建設協力金の利息については、国債利回り等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間20年、月賦返済としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱シダ・セーフティ・サービス	東京都調布市	10	保険代理店業	(被所有) 間接 4.56	保険代理店 役員の兼任	保険料の支払	614	流動資産 その他	68
									投資その他の資産 その他	2
									未払金	5

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 ㈱シダ・セーフティ・サービスにつきましては、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 損害保険等の保険料につきましては、保険会社の設定する保険料を支払っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱シダ・セーフティ・サービス	東京都調布市	10	保険代理店業	(被所有) 間接 4.46	保険代理店 役員の兼任	保険料の支払	592	流動資産 その他	82
									投資その他の資産 その他	3
									未払金	30
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	エスディーアイ㈱	東京都中央区	5	有価証券投資 事業及び不動産 賃貸業	(被所有) 直接 2.06	転貸用不動産 の賃貸 役員の兼任	第三者割当 増資	500	-	-

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 ㈱シダ・セーフティ・サービスにつきましては、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

3 エスディーアイ㈱につきましては、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

4 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 損害保険等の保険料につきましては、保険会社の設定する保険料を支払っております。

(2) 第三者割当増資につきましては、当社の連結子会社であるシダックスアイ㈱が行った第三者割当増資を1株当たり4,200円で引き受けたものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	125.63円	53.92円
1株当たり当期純損失	35.84円	84.23円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	1,396	3,284
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	1,396	3,284
普通株式の期中平均株式数(株)	38,977,917	38,994,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 (新株予約権の数22,541個(普通株式2,254,100株))	第1回A種優先株式(250株)

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,040	5,003
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	143	2,852
(うち新株予約権(百万円))	(143)	(-)
(うち優先株式払込金額(百万円))	(-)	(2,500)
(うち優先配当額(百万円))	(-)	(140)
(うち非支配株主持分(百万円))	(-)	(212)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,896	2,150
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	38,977,709	39,876,678

(重要な後発事象)

資本金の額の減少

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、「資本金の額の減少の件」について、2019年6月27日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決され、同日に効力が発生しております。

資本金の額の減少

(1) 資本金の額の減少の目的

当社の利益剰余金のマイナスを解消することで、今後は獲得した利益からの分配を基本的な配当政策とするとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることを目的とするものであります。

(2) 減少すべき資本金の額

資本金の額10,783,194,864円のうち、10,683,194,864円を減少します。なお、減少後の資本金の額は100,000,000円となります。

(3) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を上記のとおり行った上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 資本金の額の減少に関する日程

取締役会決議日	2019年5月17日
定時株主総会決議日	2019年6月27日
債権者異議申述最終期日	2019年6月26日
減資の効力発生日	2019年6月27日

第三者割当による優先株式の発行及び資本金の額及び資本準備金の額の減少

当社は、ユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合及びUnison Capital Partners (F), L.P. (総称して、以下、「割当予定先」といいます。)との間で2019年5月17日付で資本業務提携契約の締結をいたしました。また、同契約に基づき第三者割当の方法により、割当予定先に対して総額40億円のB種優先株式及び総額25億円のC種優先株式を発行すること、並びに2019年7月11日開催予定の臨時株主総会に本優先株式の発行に係る議案を付議することを2019年5月17日開催の取締役会において決議し、また、併せて本優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加分につき、資本金及び資本準備金を減少することを決議いたしました。

1. 第三者割当による優先株式の発行

募集株式の種類	シダックス株式会社 第1回B種優先株式
発行方法	第三者割当の方法により割り当てる。 ユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合 3,307株 Unison Capital Partners (F), L.P. 693株
募集株式の数	4,000株
払込金額	1株につき1,000,000円
払込金額の総額	4,000,000,000円
増加する資本金の額	2,000,000,000円
増加する資本準備金の額	2,000,000,000円
払込期日	2019年7月16日
優先配当	1株につき1,000,000円に年率3.0%を乗じた金額
資金の用途	有利子負債の返済、ITシステム投資費用及び運転資金

募集株式の種類	シダックス株式会社 第1回C種優先株式
発行方法	第三者割当の方法により割り当てる。 ユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合 2,067株 Unison Capital Partners (F), L.P. 433株
募集株式の数	2,500株
払込金額	1株につき1,000,000円
払込金額の総額	2,500,000,000円
増加する資本金の額	1,250,000,000円
増加する資本準備金の額	1,250,000,000円
払込期日	2019年7月16日
優先配当	1株につき1,000,000円に年率8.0%を乗じた金額
資金の用途	有利子負債の返済、ITシステム投資費用及び運転資金

2. 資本金の額及び資本準備金の額の減少

(1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

配当原資（分配可能額）の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるため、本減資等を行うことといたしました。なお、本減資等については、本優先株式の発行の効力が生じることを条件といたします。

(2) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の要領

減少すべき資本金の額

3,250,000,000円

なお、同時に行う本優先株式の発行により資本金が32.5億円増加いたしますので、効力発生日後の資本金の額が効力発生日前の資本金の額を下回ることはありません。

減少すべき資本準備金の額

3,250,000,000円

なお、同時に行う本優先株式の発行により資本準備金が32.5億円増加いたしますので、効力発生日後の資本準備金の額が効力発生日前の資本準備金の額を下回ることはありません。

資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項の規定に基づき本優先株式の発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

優先株式の発行に係る資本金の額及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2019年5月17日
債権者異議申述催告公告日	2019年6月14日
債権者異議申述最終期日	2019年7月15日（予定）
効力発生日	2019年7月16日（予定）

A種優先株式の取得及び消却

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、当社定款第9条の規定に基づいたA種優先株式の取得並びに当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づき、消却を行うことを決議いたしました。

1. 取得及び消却の理由

A種優先株式を取得することにより、既存のA種優先株式と、上記「第三者割当による優先株式の発行及び資本金の額及び資本準備金の額の減少」に記載しております、新たに発行されるB種、C種優先株式との間の優先劣後の関係を無くし、且つ、自己資本を維持しつつ優先配当負担の軽減が可能となるためであります。

2. 取得の内容

取得する株式の種類	シダックス株式会社 第1回A種優先株式
取得する株式の総数	250株
株式の取得価額	1株当たり10,232,098.30円
株式の取得価額の総額	2,558,024,574円
取得日	2019年7月16日（予定）
取得先	UDS コーポレート・メザニン4号投資事業有限責任組合 ブルーパートナーズ第二号投資事業有限責任組合

3. 消却の内容

消却対象株式の種類	シダックス株式会社 第1回A種優先株式
消却株式数	250株
消却日	2019年7月16日（予定）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	669	500	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,216	6,933	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	820	29	3.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,748	7,315	2.1	2020年～ 2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	370	48	4.0	2020年～ 2023年
その他有利子負債				
1年内返済予定の割賦未払金	357	-	-	-
合計	22,180	14,825	-	-

(注) 1 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,225	2,265	825	-
リース債務	19	17	11	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	33,358	65,504	97,428	128,278
税金等調整前四半期 (当期) 純損失 () (百万円)	5,691	5,244	5,396	4,700
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (百万円)	3,989	3,789	4,302	3,284
1 株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	102.34	97.20	110.35	84.23

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	102.34	5.14	13.16	26.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,360	5,390
売掛金	199	173
短期貸付金	1,384	1,051
未収入金	1,769	1,026
その他	1,912	1,643
流動資産合計	8,525	8,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,495	1,369
工具、器具及び備品	124	119
土地	448	448
その他	188	178
有形固定資産合計	2,257	2,116
無形固定資産		
ソフトウェア	420	245
その他	11	14
無形固定資産合計	432	260
投資その他の資産		
関係会社株式	18,685	18,685
長期貸付金	121,147	13,138
繰延税金資産	128	1,475
敷金及び保証金	680	990
保険積立金	459	517
その他	1,236	654
貸倒引当金	12,153	1,311
投資その他の資産合計	29,184	24,151
固定資産合計	31,874	26,528
資産合計	40,399	34,712

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 5,334	1 8,871
1年内返済予定の長期借入金	7,816	5,908
未払金	1 2,253	1 1,432
未払法人税等	285	-
前受収益	0	23
株主優待引当金	292	238
賞与引当金	7	70
役員賞与引当金	40	0
その他	610	1 965
流動負債合計	16,642	17,510
固定負債		
長期借入金	10,348	4,440
資産除去債務	71	121
その他	45	10
固定負債合計	10,465	4,572
負債合計	27,108	22,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,781	10,783
資本剰余金		
資本準備金	4,686	613
その他資本剰余金	1,248	4,380
資本剰余金合計	5,935	4,993
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,761	2,708
利益剰余金合計	2,761	2,708
自己株式	806	438
株主資本合計	13,148	12,629
新株予約権	143	-
純資産合計	13,291	12,629
負債純資産合計	40,399	34,712

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収入		
役務提供等収入	6,527	5,208
不動産賃貸収入	775	800
配当収入	1,324	1,475
営業収入合計	1 8,627	1 7,485
営業費用		
不動産賃貸原価	824	839
販売費及び一般管理費	2 10,460	2 5,312
営業費用合計	1 11,285	1 6,152
営業利益又は営業損失()	2,658	1,332
営業外収益		
受取利息	303	111
団体定期配当金	41	33
会費収入	36	35
その他	23	87
営業外収益合計	1 405	1 267
営業外費用		
支払利息	526	346
シンジケートローン手数料	205	355
支払負担金	-	383
その他	179	584
営業外費用合計	1 911	1 1,669
経常損失()	3,164	69
特別利益		
固定資産売却益	4 2,679	-
新株予約権戻入益	-	113
その他	7	-
特別利益合計	2,687	113
特別損失		
関係会社株式評価損	422	-
関係会社株式等売却損	-	3 3,862
減損損失	905	188
支払補償金	-	388
その他	1 1	349
特別損失合計	1,330	4,790
税引前当期純損失()	1,807	4,745
法人税、住民税及び事業税	640	684
法人税等調整額	26	1,352
法人税等合計	613	2,037
当期純損失()	2,421	2,708

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,781	4,686	1,833	6,519	340	340	806	16,154
当期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当			584	584				584
資本金からその他資本剰余金への振替								-
資本準備金からその他資本剰余金への振替								-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替								-
当期純損失（ ）					2,421	2,421		2,421
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	584	584	2,421	2,421	0	3,006
当期末残高	10,781	4,686	1,248	5,935	2,761	2,761	806	13,148

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	16,154
当期変動額		
新株の発行		-
剰余金の配当		584
資本金からその他資本剰余金への振替		-
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		-
当期純損失（ ）		2,421
自己株式の取得		0
自己株式の処分		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143	143
当期変動額合計	143	2,862
当期末残高	143	13,291

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,781	4,686	1,248	5,935	2,761	2,761	806	13,148	
当期変動額									
新株の発行	1,251	1,251		1,251				2,503	
剰余金の配当			584	584				584	
資本金からその他資本剰余金への振替	1,250		1,250	1,250				-	
資本準備金からその他資本剰余金への振替		5,325	5,325	-				-	
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替			2,761	2,761	2,761	2,761		-	
当期純損失（ ）					2,708	2,708		2,708	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分			96	96			368	271	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1	4,073	3,131	941	53	53	368	518	
当期末残高	10,783	613	4,380	4,993	2,708	2,708	438	12,629	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	143	13,291
当期変動額		
新株の発行		2,503
剰余金の配当		584
資本金からその他資本剰余金への振替		-
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		-
当期純損失（ ）		2,708
自己株式の取得		0
自己株式の処分		271
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143	143
当期変動額合計	143	661
当期末残高	-	12,629

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
総平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの
総平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物 8～30年
工具、器具及び備品 4～10年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいて定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 株主優待引当金
株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において翌期以降に利用される株主優待券に対する見積額を計上しております。
- (3) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについて特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ
ヘッジ対象
借入金の利息
- (3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
特例処理の要件を充たしている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

これにより、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が128百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が128百万円増加しております。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「会費収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた60百万円は、「会費収入」36百万円、「その他」23百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「借入手数料」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、内容をより明瞭にするため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「借入手数料」に表示していた218百万円は、「シンジケートローン手数料」205百万円、「その他」13百万円として組替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「解約違約金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「解約違約金」に表示していた135百万円は、「その他」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,950百万円	2,051百万円
長期金銭債権	20,732	2,640
短期金銭債務	6,588	9,402

2 偶発債務

(1) 次の会社についてリース会社からの債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
大新東(株)	1,800百万円	3,900百万円
シダックス・スポーツアンドカルチャー(株)	6	1
シダックス・コミュニティー(株)	985	318
シダックストラベラーズコミュニティー(株)	57	-

(2) 当社の連結子会社であったシダックス・コミュニティー(株)の持分81%の譲渡に伴い、譲渡先の(株)B&Vとの間で、当社が負担すべき譲渡店舗に係る瑕疵の範囲につき交渉しておりますが、先方が実施した工事については現時点で当社が負担すべき金額を合理的に見積もることはできません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	8,570百万円	7,143百万円
営業費用	1,227	679
営業取引以外の取引による取引高	347	156

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料	1,506百万円	1,304百万円
役員賞与引当金繰入額	40	0
賞与引当金繰入額	7	64
貸倒引当金繰入額	4,117	253
支払手数料	1,111	714
減価償却費	206	175
株主優待引当金繰入額	198	192

3 関係会社株式等売却損

当社の連結子会社であったシダックス・コミュニティ(株)の持分81%及び同社への債権、並びに当社の持分法適用関連会社であったシダックストラベラーズコミュニティ(株)への債権を譲渡したことによる損失であります。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	2,679百万円	- 百万円
計	2,679	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	18,491	18,491
関連会社株式	193	193

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	5,590百万円
賞与引当金	2	21
貸倒引当金	3,721	401
株式報酬費用	34	-
株主優待引当金	89	73
関係会社株式評価損	9,756	6,510
投資有価証券評価損	16	16
減損損失	287	311
その他	77	202
繰延税金資産小計	13,985	13,128
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	-	4,615
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	7,031
評価性引当額小計	13,836	11,647
繰延税金資産合計	148	1,480
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	13	5
譲渡損益調整資産	11	-
繰延税金負債合計	25	5
繰延税金資産の純額	123	1,475

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (減損損失額)	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,495	55	89	92	1,369	508
	工具、器具及び備品	124	57	19	42	119	309
	土地	448	-	-	-	448	-
	その他	188	16	0	25	178	149
	計	2,257	129	109	160	2,116	967
無形固定資産	ソフトウェア	420	135	192 (188)	118	245	3,318
	その他	11	11	8	0	14	0
	計	432	146	200 (188)	118	260	3,318

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2 当社で取得した有形固定資産及び無形固定資産につき子会社に係るものは、各子会社へ貸与しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,153	259	11,101	1,311
株主優待引当金	292	192	246	238
賞与引当金	7	70	7	70
役員賞与引当金	40	0	40	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.shidax.co.jp/ir/koukoku
株主に対する特典	3月31日現在のシダックス株式会社の株主名簿に記載された株主様に対し、レストランカラオケ・シダックス店舗でご利用いただける優待券又は自社グループ製品を贈呈基準に従い贈呈いたします。 (1) 贈呈基準 ・100株以上500株未満... 自社グループ製品(2,000円相当分) カラオケ・シダックス店舗でご利用いただける優待券5枚(2,700円相当分) のうちいずれか1つ選択 ・500株以上 自社グループ製品(12,000円相当分) カラオケ・シダックス店舗でご利用いただける優待券10枚(5,400円相当分) のうちいずれか1つ選択 (2) 贈呈回数 ・年1回 (3) カラオケ・シダックス優待券について 有効期限 ・1年間(発行された翌年9月末まで) ご利用方法および注意事項 ・ルーム代金及び飲食代金の支払いとして、現金との併用または優待券のみでご利用いただけます。 ・1回の会計につき5枚までご利用いただけます。(人数による利用枚数の制限はございません。) ・他のサービス券と併せてご利用いただけます。 ・差額の釣り銭はご容赦ください。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第17期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第17期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び 確認書	(第18期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書及び 確認書	(第18期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月9日 関東財務局長に提出。
(5)	四半期報告書及び 確認書	(第18期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日 関東財務局長に提出。
(6)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2の規定に基づくもの		2018年6月28日 関東財務局長に提出。
(7)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示 に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定 に基づくもの		2018年8月2日 関東財務局長に提出。
(8)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号 の規定に基づくもの		2018年11月1日 関東財務局長に提出。
(9)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示 に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づくもの		2019年5月17日 関東財務局長に提出。
(10)	有価証券届出書及 びその添付書類	第三者割当増資による新株発行		2019年2月21日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

シダックス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米山 英樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松木 豊

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年5月17日にユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合及びUnison Capital Partners IV (F), L.P.と資本業務提携契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シダックス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シダックス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

シダックス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米山 英樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松木 豊
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シダックス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年5月17日にユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合及びUnison Capital Partners IV (F), L.P.と資本業務提携契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。